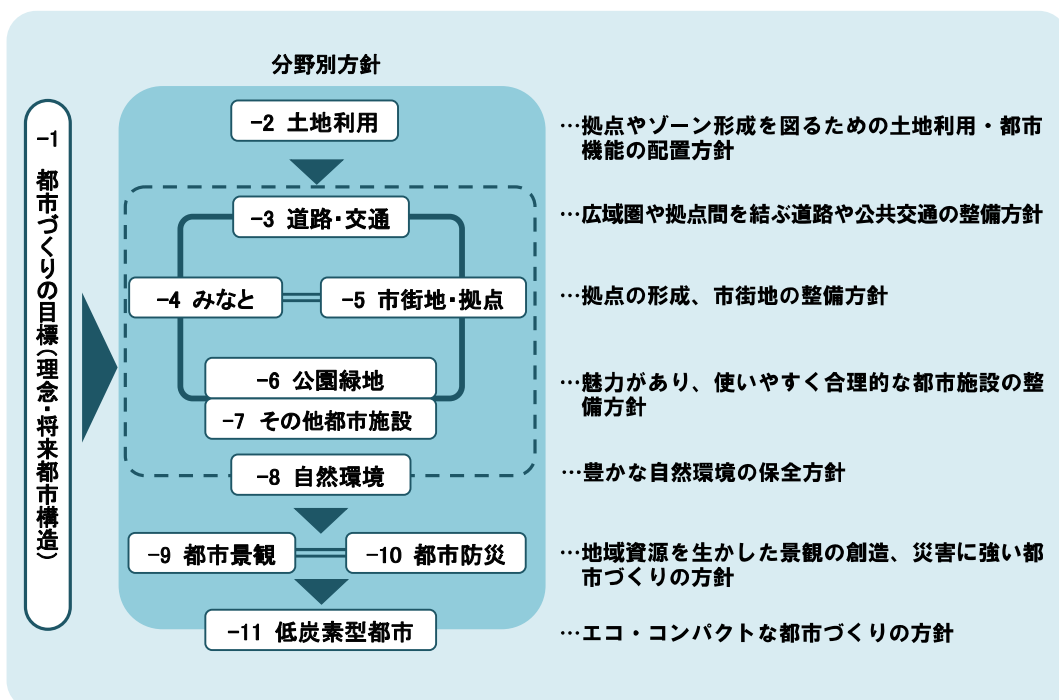


第4章 区域別構想

第4章では、全体構想を踏まえ、本渡、牛深の都市計画区域と縁辺部を対象に、それぞれの都市づくりの目標や分野別方針を定めます。

ワークショップの意見

- ★市民ワークショップ参加者の意見
- ☆高校生ワークショップ参加者の意見



1. 本渡都市計画区域

1-1 都市づくりの目標

(1) 基本理念

本渡都市計画区域は、本市のほぼ中央に位置し、面積は1,823haです。市街地は、有明海（島原湾）や八代海に面した平坦部や二級河川広瀬川・町山口川・亀川などの河川沿いの平野部に形成され、農地や山林などの豊かな自然環境で構成されています。

区域内には、天草上島と天草下島を結ぶ国道266号や市街地を南北に縦断する国道324号、御所浦地区や宇城市を結ぶ本渡港、近傍に天草空港を有するなど、広域交通の要衝となっています。産業、教育・文化、医療・福祉、行政など様々な都市機能が集積し、天草圏域の拠点都市としての役割を担っています。また、良好な都市空間の形成に向けて、道路・公園・下水道などの施設整備、土地区画整理事業による市街地開発、用途地域・準防火地域・臨港地区や地区計画などの土地利用に関する規制・誘導が図られています。

第1次天草市総合計画基本構想においても、政治・経済・文化の中心としてのまちづくりや天草の玄関口としての交流をテーマとした都市づくりが求められています。

熊本天草幹線道路の整備や九州新幹線全線開業などによって、広域交流の活性化が予想される中、天草圏域の中心都市としての魅力を多くの人々に提供し、市域内外の様々な交流を創出する都市づくりが必要です。

これからは、人口減少や経済活動の縮小が予想される社会情勢を踏まえ、都市機能の計画的な維持・更新を図りつつ、地域に埋もれた資源の掘り起こしなどにより、都市の文化性の向上、交流や定住の魅力につなげ、にぎわいのある広域拠点として持続可能な都市づくりが必要です。

自然と人、人と人、人と地域とのつながりを重視し、市民の都市づくりの想いを力に変え、市民が住み続けたいと感じられる都市づくりが必要です。

こうしたことから、本渡都市計画区域では、

<都市づくりの基本理念>

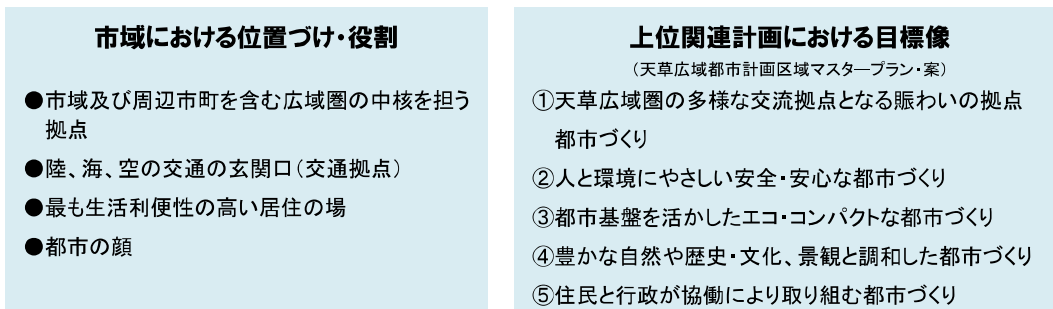
「自然・人・地域とのつながり」を大切に文化都市 本渡

を都市づくりの基本理念として定めます。

ワークショップ参加者の意見

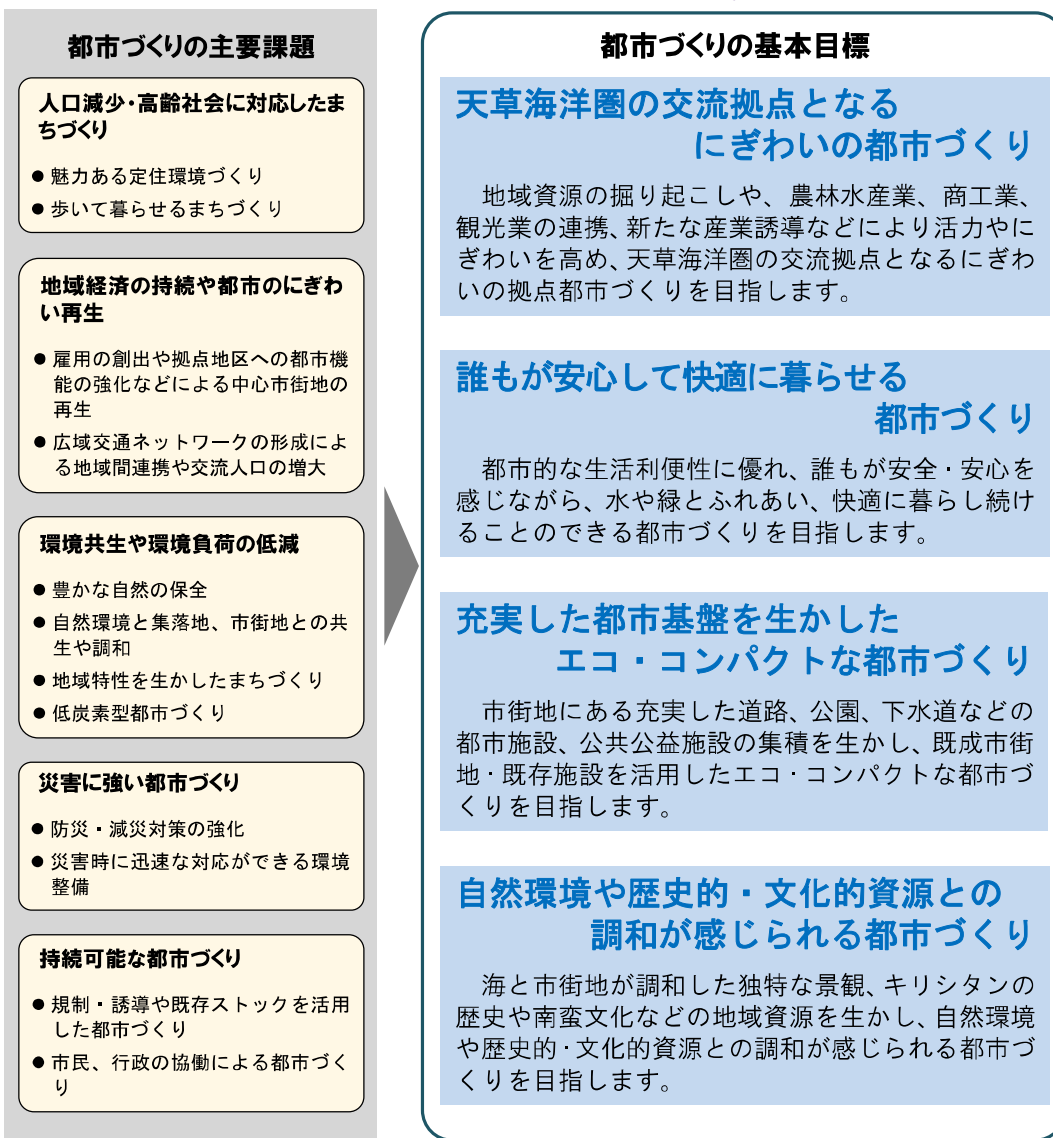
- ★【第3回】個性を創出した観光のまち本渡／地域の宝を再発見して、交流を高め、生活文化を育てよう！／癒しのスポット「宝島」子どもからお年寄りまで混じり合い、笑顔あふれるまちづくり
- ☆都会的で、人が集まり、楽しくて、住みやすく、あなたのための住みたい場所が天草（ココ）にあるまち 本渡市内／全世代が暮らしやすいまち／外出したくなる、自然を生かした健康のまち／人と人がつながるまち／輝け天草 人と自然と時々祭／魚も来るまち 天草

(2)基本目標



＜都市づくりの基本理念＞

「自然・人・地域とのつながり」を大切にした文化交流都市 本渡



- 第1章
- 第2章
- 第3章
- 第4章
- 第5章
- 第6章
- 参考資料

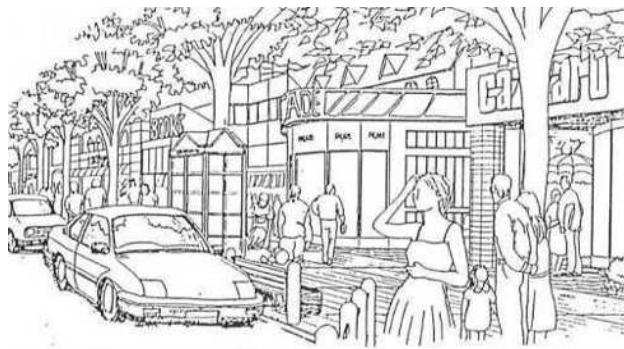
(3) 将来の都市構造(めざす都市のすがた)

本渡都市計画区域は、広域圏の中核的役割を担う区域として、既存都市機能の活用や周辺環境との調和に配慮した都市機能の配置を目指します。

ゾ ン	都市核ゾーン 	・ 高次な都市機能を重点的に誘導し、広域圏の中核を担うゾーンとして、中心商店街から市役所、本渡港周辺を位置づける。
	商業系ゾーン 	・ 本市の中心的な商業・業務機能を担う商業系と住居系の複合ゾーンとして、中心市街地及び都市骨格軸など利便性が高い沿道地域を位置づける。
	住宅系ゾーン 	・ 魅力ある都市居住を提供するゾーンとして、商業系ゾーンを取り囲む市街地を位置づける。
	臨港産業ゾーン 	・ 交通利便性を生かして産業、観光、生活の交流を創出するゾーンとして、本渡港を中心とした臨海部埋立地を位置づける。
	自然環境保全・共生ゾーン 	・ 自然環境の保全や共生を基本とするゾーンとして、農地や市街地を取り囲む山林及び隣接する集落地を位置づける。
軸	都市骨格軸 	・ 区域の活力を先導する軸として、熊本天草幹線道路と新亀川橋から山仁田橋までの国道324号沿道を位置づける。
	都市軸 	・ 近隣住区に多様な都市サービスを提供し、災害時の緊急輸送に資する軸として、国道及び熊本天草幹線道路と主要地方道を位置づける。
	緑の軸 	・ 市街地を取り囲み、レクリエーション利用の骨格となる軸として緑の拠点と河川沿いやこれらを結ぶ道路沿線を位置づける。
	連携軸 	・ 都市核ゾーンにおける各拠点の連携強化を図る軸として、町山口川及び南川沿いとそれらを機能的に結ぶ道路を位置づける。
拠 点	行政サービス拠点 	・ 市役所周辺は、充実した都市機能を生かした広範な行政サービスの充実や市民の利便性の向上を図るとともに、災害発生時の防災拠点として位置づける。
	まちなか商業拠点 	・ 中心商店街周辺は、文化と商業・業務の連携を図り、多世代の交流やまちなか文化の発信拠点として位置づける。
	観光・交通・交流拠点 	・ 本渡港周辺は、本市の海の玄関口として、(仮称)第二天草瀬戸大橋の整備を生かした陸・海からのアクセス向上を図るとともに、観光交流、情報発信機能の充実などにより、多くの来訪者が海に親しみ、にぎわう拠点として位置づける。
	文化レクリエーション拠点 	・ 本渡運動公園、体育館、市民センター、中央図書館周辺は、施設の集積を生かした文化レクリエーション拠点として位置づける。
	緑の拠点 	・ 十万山公園、本渡港大矢崎緑地、城山公園、西の久保公園、広瀬公園は、市民が憩い、自然とふれあえる緑の拠点として位置づける。

◆ 将来の都市構造図（めざす都市のすがた）〈本渡都市計画区域〉

● 都市骨格軸 ●



- ・ 幅の広い歩道があり沿道は音楽、書籍、衣料などの専門店が立ち並んでいる。
- ・ 日陰になる緑の木々や花壇、ベンチもあり、自然と歩きたくなる。
- ・ バスなどの公共交通が利用しやすくなっている。

● 行政サービス拠点 ●

- ・ 地域住民に開かれた行政サービスが集積している。



防災センター



総合的な市民サービス

● まちなか商業拠点 ●

- ・ 若者向けのカフェ、チャレンジショップ、レストランなどが集積している。
- ・ 子どもから高齢者まで楽しめるイベントが定期的開催されている。
- ・ 高齢者向けの集合住宅があり、歩いて行ける範囲に生活に必要なものが全て揃っている。



医療や福祉施設との一体型集合住宅



アーケードや広場を使ったイベント



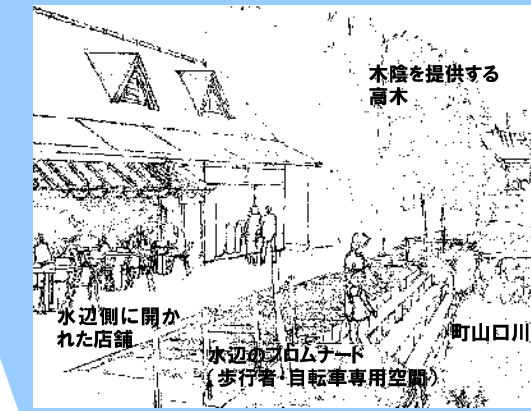
まちなかのストリート音楽



空き家を使ったチャレンジショップ

● まちなかとみなとを結ぶ連携軸 ●

- ・ 町山回川沿いには水辺とふれあえる憩いの場がある。
- ・ まちなかとみなとを結ぶ楽しい移動サービス手段がある。



木陰を提供する高木

水辺側に開かれた店舗
水辺の promenade (歩行者・自転車専用空間)



オープンカフェ



楽しい移動サービス

● 観光・交通・交流拠点 ●

- ・ 本渡港は、陸・海の複合ターミナルとして交通結節性が高まっている。
- ・ (仮称) 第二天草瀬戸大橋の開通により交通量が増え、天草の玄関口としての役割を持つようになる。
- ・ 水辺には誰もが気軽に憩える場がある。
- ・ 観光物産や観光案内の場が立地し、人・モノ・情報・文化の交流拠点が形成され、まちなかへ歩いて観光する起点となっている。



複合ターミナル



水際の交流・憩い



観光物産販売

● 文化レクリエーション拠点 ●

- ・ 音楽、スポーツ・健康など、様々な市民交流、広域文化交流の活動が行われている。
- ・ まちなかは散歩やジョギングができる歩行者空間で結ばれている。



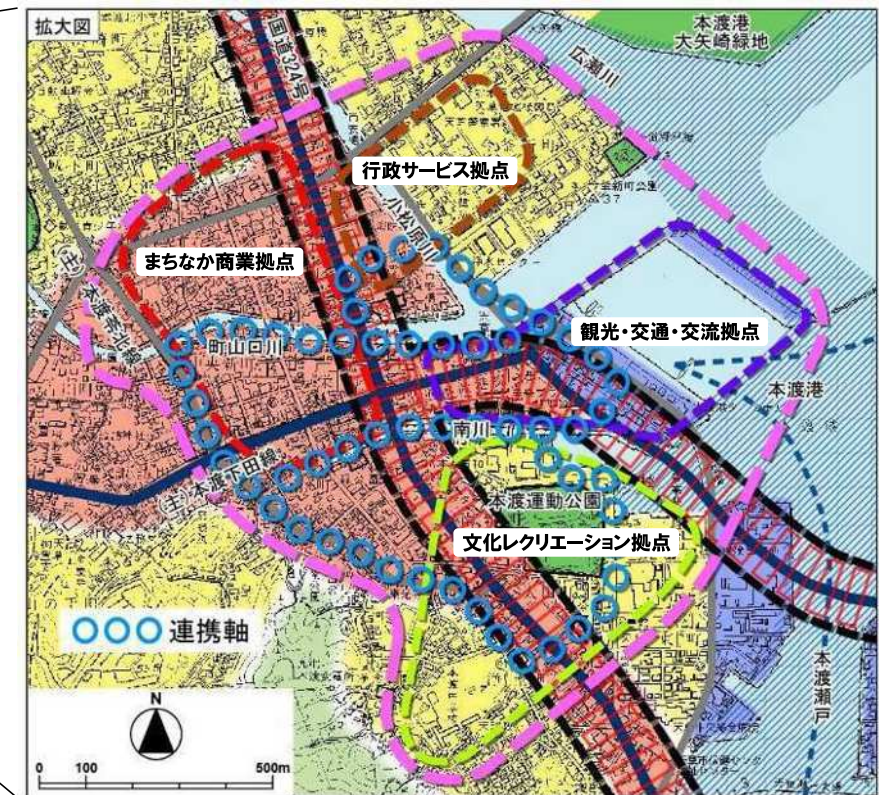
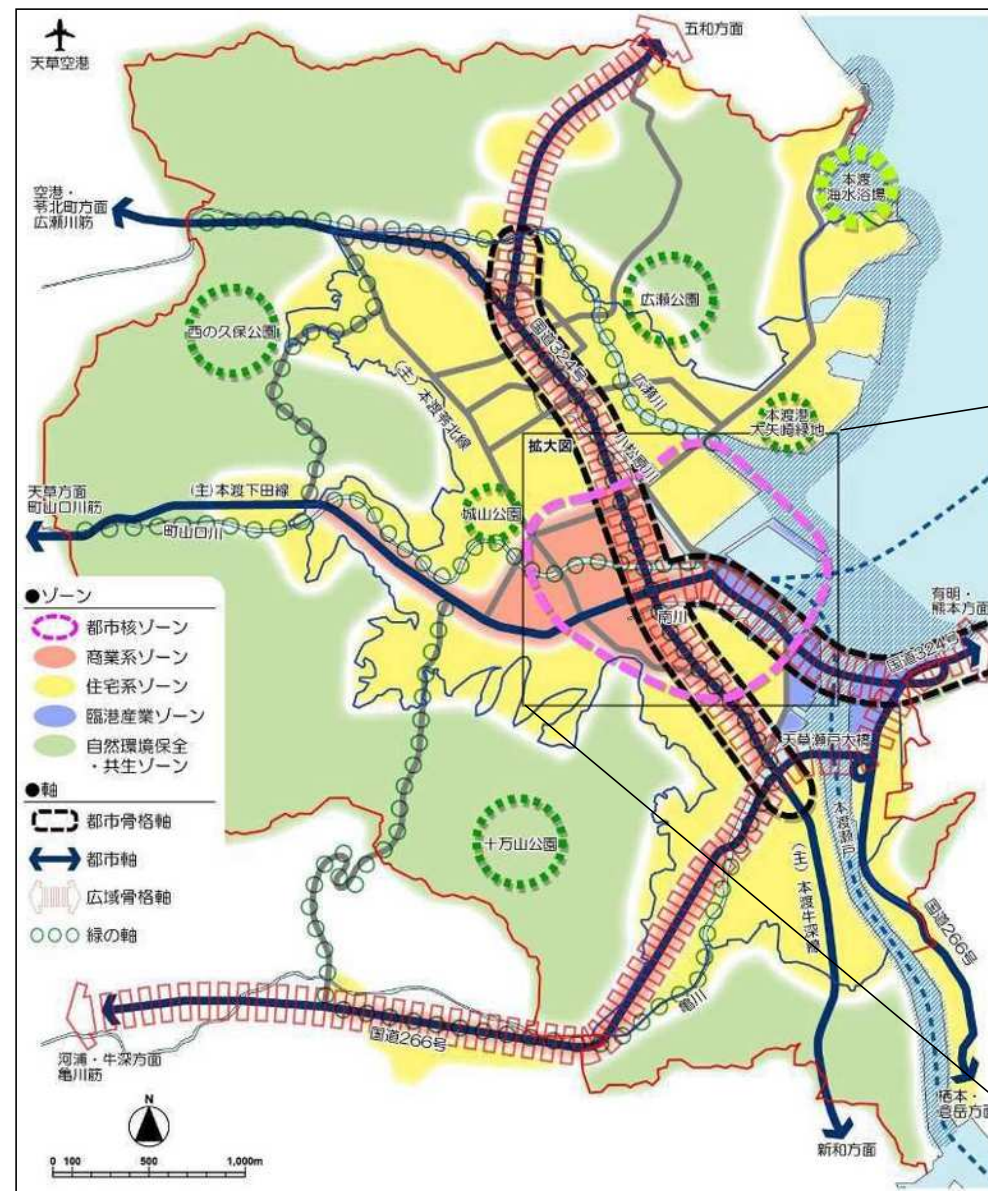
広域スポーツイベント



ジョギングや散歩



気軽に楽しめるマリンスポーツ



1-2 土地利用の方針

(1) 課題

① まちなかのにぎわいや産業活力の創出

中心市街地は、空き店舗・空き地の増加、雇用の場の不足などにより、活力やにぎわいが低下しています。

既存都市機能の集積、交通拠点性、歴史的・文化的資源を生かし、まちなかで多様な都市活動が展開できるよう、都市機能を適正に配置し、にぎわいや産業活力の創出を図る必要があります。

② 定住魅力の強化

本渡都市計画区域は、広域交通の要衝となっていることから様々な都市機能が集積し、生活利便性や快適性に優れていることが魅力です。一方で、空き家や空き地など低・未利用地が増加傾向にあります。

良好な居住環境の向上に向けては、土地利用の規制・誘導に関する検討とともに、市街地の充実した既存施設を生かし、まちなか居住の促進など定住魅力の強化を図る必要があります。

③ 自然環境・集落環境の保全

本渡都市計画区域は、大都市にはない豊かな自然が市街地にもあることが大きな魅力です。用途地域外での大規模な宅地開発や都市計画区域外である亀場町食場地区の国道 266号沿いでの集客施設、沿道型サービス施設の立地など、土地利用規制が緩やかな地区で宅地化が進行しています。

無秩序な都市の拡大の抑制や良好な市街地形成に向けて、土地利用の規制・誘導に関し、検討をする必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★まちなかのにぎわいの創出（本渡中学校跡地の利用、商店街の空き店舗などの活用）／若者の活動の場や雇用の創出／新しい居住魅力を提供する場の創出（北部）／北部南部の均衡ある土地利用／新規開発時の土地利用ルール

☆学術研究施設、飲食、宿泊、スポーツ・音楽などの専門店、大型店舗の誘導／自然環境の保全（美しい海、山）／空き店舗の活用（高校生のボランティア、チャレンジショップの場）／本渡中学校跡地の有効利用

(2) 基本方針

① 都市的土地利用

■ 都市機能の適正な配置・誘導

- ・都市機能の適正な配置・誘導に向けて、立地適正化計画（都市機能誘導区域）の作成を検討します。
- ・商業系ゾーン及び臨港産業ゾーンについては、用途地域の見直しや特別用途地区など、都市計画制度の活用により、都市機能の適正な配置・誘導や沿道施設の利便性向上を図ります。
- ・多くの人々が利用する公共公益施設については、市街地外への移転抑制により、都市機能の集積と連携を図ります。
- ・中心商店街の空き店舗・空き地については、まちなか居住など定住促進により、活力やにぎわいの向上を図ります。
- ・工業団地や産業立地については、交通アクセスや周辺の自然環境、居住環境に配慮した適正な配置を図ります。

■良好な市街地形成を促進する土地利用の規制・誘導

- ・良好な市街地形成を促進する土地利用の規制・誘導や都市経営の効率化に向けて、立地適正化計画（居住誘導区域）の作成を検討します。
- ・住宅系ゾーンについては、用途地域や特定用途制限地域など、都市計画制度の活用により、良好な居住環境の形成を図ります。
- ・都市施設の整備状況、都市化の進展などを踏まえて、都市計画区域への編入を検討します。

②自然的土地利用

■市街地の抑制と自然環境・集落環境の保全

- ・市街地の抑制と自然環境・集落環境の保全に向けて、立地適正化計画（居住調整地域及び跡地等管理区域）の作成を検討します。
- ・市街地周辺部については、都市と自然とが共生するエコ・コンパクトなまちづくりに向けて、無秩序な市街地の拡大の抑制を図ります。
- ・集落地については、農地などの生産環境や海・山・川などの自然環境との調和を基本に保全を図ります。
- ・市街地を取り囲む山林や海・川などの豊かな自然環境については、維持・保全を図りつつ、交流やふれあい、レクリエーションの場としての活用も検討します。
- ・縁辺部の既成市街地については、周辺地域との一体性などを踏まえて、都市計画区域への編入を検討します。

■活力再生に向けた利活用

- ・優良な農地については、農業生産の場として機能するよう今後も維持・保全を図ります。
- ・農地や海岸部については、多面性を生かし、農林水産業とのふれあい・交流の場、再生可能エネルギーの展開など地域活性化に向けた利活用を促進します。



(3)ゾーン別方針

本渡都市計画区域では、以下の土地利用ゾーンを設定し、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成及び自然環境の保全を図ります。

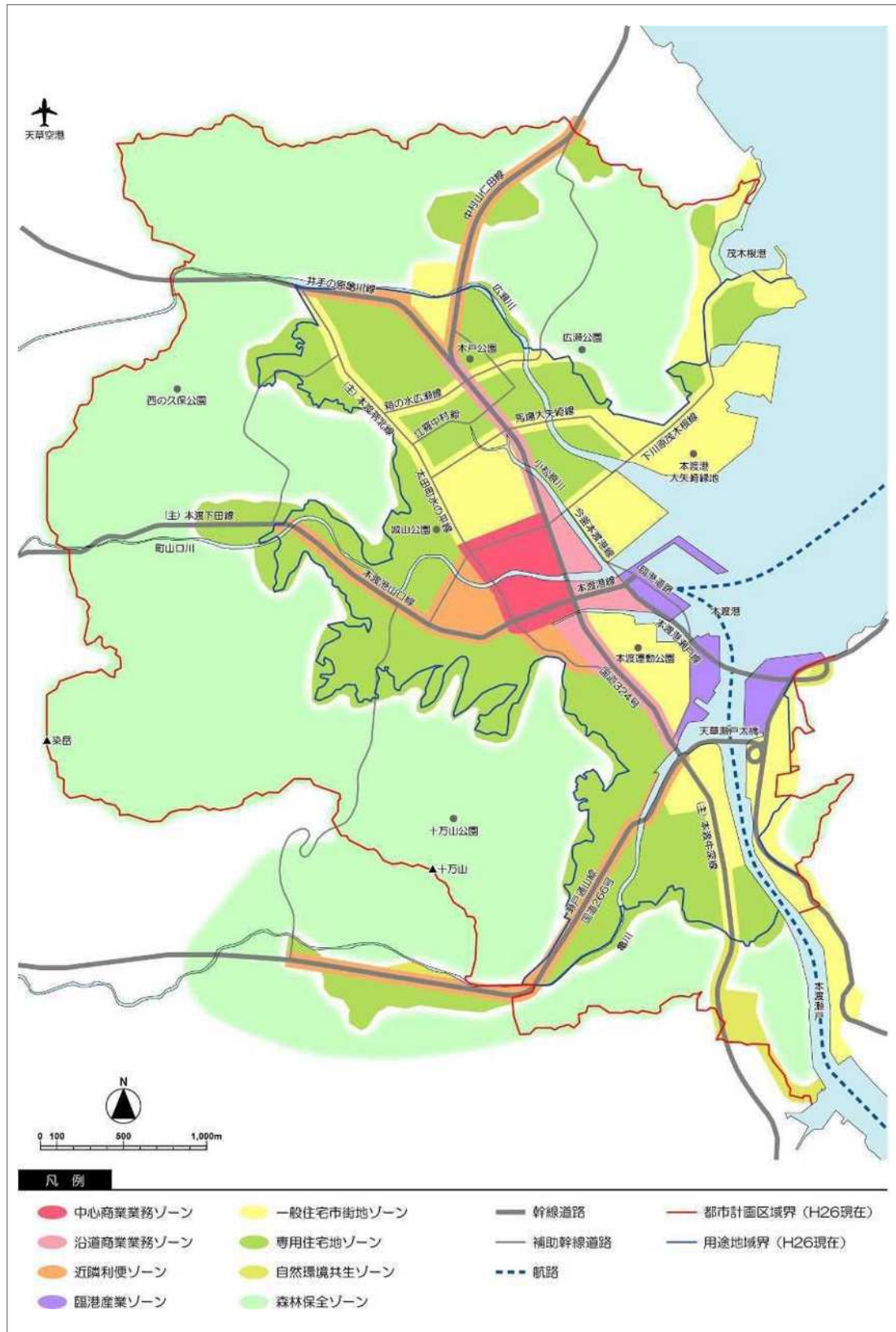
①都市的土地利用

商業系ゾーン	中心商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街や市役所周辺は、本市の中心的な役割を果たすように商業、業務機能を充実するとともに、まちなか居住などの定住促進を図ります。 商業環境の充実や既成市街地と一体的な土地の高度利用などにより、娯楽、教育・文化、行政、交通などの都市機能の集積や複合化を図ります。
	沿道商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 都市骨格軸の沿道は、商業、業務、医療・福祉、情報などの高次な都市機能の集積や土地の高度利用を図ります。
	近隣利便ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 国道324号、266号、(主)本渡下田線の沿道は、商業、業務、医療・福祉機能など周辺市街地の生活利便性の向上に必要な都市機能の充実を図ります。 大規模な店舗などの立地については、中心市街地や既存商店街の商業活性化に資するような誘導を図ります。
住宅系ゾーン	一般住宅市街地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の沿道は、周辺の戸建て住宅地との調和を基本とし、災害に強い都市型住宅の配置を図ります。 生活利便性の高い中高層住宅市街地として、一定の生活利便施設などの立地を認めつつ、居住環境の保全を図ります。
	専用住宅地ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 丘陵地の住宅地は、店舗や事務所などの立地を抑制し、海岸や背後の山林などの優れた自然環境や景観と調和した低中層系住宅の配置を図ります。 計画的に開発された地区では、地区計画、建築協定などの地区ルールの特結を推進し、良好な居住環境の形成を図ります。
臨港産業ゾーン	臨港産業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 本渡港に面した地区は、港湾関連機能や流通施設などの誘導とともに、交通結節、観光物産、情報発信機能を集積し、人・モノ・情報・文化の交流拠点の形成を図ります。 土地利用状況など周辺環境に配慮した土地利用の誘導を図ります。

②自然的土地利用

自然環境保全・共生ゾーン	自然環境共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 縁辺部に位置する瀬戸の国道324号沿いや楠浦地区は、既存集落地と自然環境との共生を基本とし、市街地と農地や背後地の山林などとの調和を図ります。
	森林保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域をはじめ市街地を取り囲む丘陵地や山林は、良好な自然環境として保全を図ります。 良好な眺望点、憩いやレクリエーションの場の保全を図ります。 無秩序に市街地が拡大する開発の抑制を図ります。

●土地利用の方針図



1-3 道路・交通の整備方針

(1) 課題

① 道路網

(広域交通アクセスの改善)

本市は県内で唯一 90 分構想が達成されていない地域であり、広域交通アクセスの改善は産業、観光、生活面の活性化を図るうえで大きな課題です。

(仮称) 第二天草瀬戸大橋の整備を生かした道路網の構築や道路空間づくりを図る必要があります。

(観光交流の活性化に資する道路整備)

各地域にある主要な観光資源を生かした、回遊ネットワークの形成を図る必要があります。

(安全安心な交通環境の確保)

市街地内の一部には、幅員の狭い道路区間があることから、交通安全面の環境整備を図る必要があります。

② 歩行者自転車空間

市街地内では、歩行者や自転車利用者の視点に立った道路空間としての質を高める必要があります。

③ 公共交通

公共交通の基幹の1つとなっている空路の利用率は、平成 23 年度以降増加傾向にありますが、路線バスと航路の利用率は、いずれも減少傾向が続いています。

少子高齢社会に対応した公共交通体系の整備を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★広域幹線道路の整備／街路樹の適切な管理／道路の有効利用（マラソンなどのレクリエーション活動）／利用しやすい循環バスルート／史跡等を巡る周遊バス、乗合タクシーの運行／駐車場の確保／瀬戸歩道橋の通行ルールの改善

☆広域交通アクセスの改善／市街地内道路の拡幅・舗装・補修／交通安全施設の設置／自転車専用ルートの整備／地域間を連絡する公共交通網（巡回バス）の整備

(2) 基本方針

① 道路網

■多様な交流を支える広域交通ネットワークの整備促進

■道路整備の推進による観光ネットワークの形成

■ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の実現

■道路・橋りょうの長寿命化の推進

(路線の位置づけ)

幹線道路	(都)瀬戸通山線、(都)井手の原亀川線、(都)本渡港瀬戸線、(都)中村山仁田線、(都)本渡港線、(都)本渡港山口線、国道 266 号、国道 324 号、(主)本渡下田線、(主)本渡牛深線
補助幹線道路	(都)太田町水の平線、(都)下川原茂木根線、(都)今釜本渡港線、(都)馬場大矢崎線、(都)箱の水広瀬線、(都)江羅中村線、臨港道路、(主)本渡峯北線
生活道路	幹線道路及び補助幹線道路以外の道路

②歩行者自転車空間

■誰もが安心して快適に回遊できる歩行者自転車空間の創出

③公共交通

■少子高齢社会に対応した公共交通の維持・充実

■「天草市公共交通連携計画」に基づく交通不便地域の解消

(3)道路網の整備方針

①道路種別の方針

1) 各種別共通

段差のないゆとりある歩道空間の確保、視覚障がい者誘導用点字ブロックや信号機の整備などにより、誰もが利用しやすい交通環境の実現を目指します。

2) 広域骨格軸

「90分構想」の早期実現に向けて、地域高規格道路（熊本天草幹線道路）の建設を促進します。

広域交通網の早期実現に向けて、「九州西岸軸構想」と「島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想」の交流活動や要望活動を促進します。

3) 幹線道路

緊急時の代替路確保、混雑区間の解消、交差点改良などの交通円滑化に向けて、(都)本渡港瀬戸線及び(都)本渡港線の整備を促進します。

都市核ゾーンの利便性やアクセス向上に資する道路整備を推進します。

観光施設案内板の設置などにより、目的地までの誘導サービスの向上を目指します。

4) 補助幹線道路

梯子状道路網の構築に向けて、(仮称)第二天草瀬戸大橋の接続道路となる(都)今釜本渡港線、(都)下川原茂木根線や国道324号と(主)本渡港北線とを連結する(都)太田町水の平線の整備を進めます。

混雑区間の解消、交差点改良、右折可能箇所の検討などの交通円滑化対策に努めます。

5) 生活道路

道路の位置づけや幅員に応じた時間帯規制、歩行者空間の確保、交通安全施設の充実などにより、安全性の高い道路空間の創出を図ります。

民間開発行為なども活用し、生活道路の環境改善に努めます。

②その他（交通施設など）の方針

1) 駐車場の確保

都市核ゾーンの周辺部は、まちなか活性化に資する歩行者誘導を図るため、民間と行政が連携し、自転車駐車場との一体性も考慮した駐車場の適正な確保を図ります。

2) 道路・橋りょうなどの長寿命化対策

長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な維持管理・改修により、機能保全やサイクルコストの低減に努めます。

(4) 歩行者自転車環境の整備方針

① 拠点施設を巡る歩行者自転車回遊ルートの形成

本渡港、中心商店街、主要な観光レクリエーション施設を結ぶ河川沿いや都市計画道路などの既存の歩道では、高齢者をはじめ誰もが安心して快適に回遊できる歩行者自転車回遊ルートの形成を目指します。

② 歩くことが楽しくなる環境づくり

親水空間の創出やルート沿いへの土産品店、飲食店などの適切な誘導を図るとともに、まち歩きコースや所要時間のわかる回遊案内板、沿道の緑化促進を図ります。

③ 自転車利用環境の充実

本渡港、本渡バスセンター、中心商店街、主要な観光レクリエーションなどの拠点施設周辺には、自転車駐車場の確保を図ります。

市街地内での自転車利用を促進するため、レンタサイクル・コミュニティサイクルなどの利用手段を検討します。

(5) 公共交通整備の方針

① 路線バスの利用促進

路線バスは、通勤時の利用を促進するとともに、身近な都市サービスを誰もが受けられるように、地域のニーズや利用状況に応じた路線の見直し等により、効率的なネットワークの形成に努めます。

循環バスなどのコミュニティ交通は、路線バスを補完する交通手段として、導入を検討します。また、地域の特性に応じてスクールバスの活用についても検討します。

② 航路の利用促進

航路は、観光列車と接続する三角港方面へのアクセスを生かしたネットワークの構築を図ります。

利用実態やニーズに応じた定期的なダイヤ、運航ルートの改善により、持続的な運航を目指し、生活環境の向上、交流人口の増大を目指します。

路線バスなどの公共交通とのダイヤ調整をはじめイベントや祭り、新鮮な水産物の提供などのソフト施策と一体となった取組みにより、利用客の増大を図ります。

③ 空路の利用促進

空路は、産業・観光面、生活面における広域交流の増進に向けて、利用促進や医療面での活用を図ります。

④ 交通結節点の環境改善

停留所は、路線バスなどの生活交通手段の主要な結節点であることから、地域ニーズや利用状況に応じて配置などの検討を行い、誰もが利用しやすい環境づくりを図ります。

1-4 みなとの整備方針

(1) 課題

①大規模災害を想定した防災機能の向上

みなとは、物流・旅客輸送を安全で円滑に行う機能の維持とともに、大規模地震、津波、高潮などの自然災害に備えた防災機能の向上を図る必要があります。

②まちづくりへの活用

本渡港は、中心市街地に近接し、中心市街地の再生に向けて重要な役割を担っていることから、交流、情報発信、快適な都市環境など、まちづくりの視点からの活用を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★にぎわいや観光の玄関口（天草ブランドのPR、目玉となる観光施設、地場食材を使った飲食など）
／市場の開放／目玉となる観光施設を集める（本渡港周辺）

(2) 基本方針

- 防災機能の向上
- 「みなとまちづくり基本構想」の推進
- （仮称）第二天草瀬戸大橋の整備と連携した取組み

(3) 整備方針

①港湾の防災機能の向上

長寿命化計画に基づく計画的かつ効率的な維持管理や改修により、港湾施設の保全とともに、防災機能の向上を図ります。

②交流空間としての活用

陸上と海上交通（陸路と航路との）の結節点となる本渡港は、観光・交流・情報発信の機能充実を図るとともに、まちなか商業拠点や文化レクリエーション拠点との相乗効果が発揮できる交流空間としての利用拡大を目指します。

多くの人々がマリンレジャーに親しめるように、ヨット、クルーザーなどのビジターバースの確保に向けた多様な船だまりの活用方策を検討します。

③水際の親水空間の創造

開放的な景観形成や誰もが安心して快適に楽しめる親水空間の創造を図ります。

④陸海の複合ターミナルとしての機能の向上

本渡港は、旅客船と陸路との乗り継ぎの利便性向上などにより、複合ターミナルとしての機能向上を図ります。

1-5 市街地・拠点の整備方針

(1) 課題

① 都市再生に向けた重点的な取組みの強化

市街地中心部は、これまでに土地区画整理事業（施行面積約 149ha）や公有水面の埋立てなどの面的整備を推進してきましたが、人口の重心が北部に移動したことなどにより活力が低下していることから、定住促進などの中心市街地再生へ向けた取組みの強化を図る必要があります。

② 地域資源の活用による市街地空間の質の向上

多くの人々がまちなかに来ることや住むことが魅力となるように祇園橋などの歴史的・文化的資源の活用、中心商店街やみなとの特色を生かし、交流・にぎわいの場として市街地空間の質を高める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

- ★本渡中学校跡地への拠点施設（多世代交流型施設）の整備／空き店舗活用エリアの設定
- ☆使われていない建物を新しくつくり変える／銀天街は若者が遊べる通りにする

(2) 基本方針

■ 地域特性に配慮したまちなか空間の創出による市街地の再生

(3) 整備方針

① にぎわい交流拠点の形成

まちなか商業拠点は、観光・交通・交流拠点や文化レクリエーション拠点とのネットワークの形成による連携強化や低・未利用地、空き店舗など既存ストックの活用により、にぎわい交流拠点の形成を図ります。

② 市街地の更新による中心商店街の再生

民間主導型の再開発事業や共同・協調建替えなどによる土地の高度利用、老朽化した家屋の更新、空き家・空き店舗の活用促進により、中心商店街の再生に努めます。

③ 修復型市街地整備の推進

低・未利用地や幅員の狭い道路が多い地区は、街路事業などとの連携を図りながら、密集市街地改善事業など修復型の市街地改善を図ります。

本渡港周辺や本戸馬場地区、広瀬地区、南地区、今釜地区、亀川地区においては、敷地整序型などの土地区画整理事業の手法を取り入れた整備の可能性を検討します。

④ まちなか居住の促進

中心商業業務ゾーンは、最も生活利便性が高いまちなか居住の受け皿として、医療・福祉、子育て支援などの生活支援機能と複合した住宅、高齢者向け賃貸住宅など、高密な住宅の誘導を図ります。

⑤ 公共用地跡地利用の検討

旧本渡中学校などの公共用地跡地は、公共公益施設の配置の検討を含め、まちなか居住など定住の促進、にぎわいや交流の活性化など、周辺地域のまちなか再生の構築に向けた利用方策を検討します。

1-6 公園緑地の整備方針

(1) 課題

① 利用ニーズに対応した改善

本渡都市計画区域における公園緑地の整備率は、27 m²/人で県平均の9.5 m²/人（平成24年3月末現在・国土交通省都市公園データベースによる）を上回っていますが、競技スポーツ、子育てや憩いの場、災害時の避難場所など利用ニーズや利用目的に応じた改修・更新を図る必要があります。

② 特色あるレクリエーション環境づくり

公園は、立地特性や機能を生かし、特色あるレクリエーション環境や公園づくりとともに、各拠点を生かした緑の軸の形成を図る必要があります。

③ 緑化活動の促進

本市では、花いっぱい運動の取組みが行われていますが、来訪者をもてなす環境として、花や緑が十分生かされていません。

中心市街地や住宅地、家庭や職場などの身近な場所から、花や緑を育てる取組みを進める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★公式競技のできる球技場・競技場・スポーツ施設の整備／耕作放棄地を活用した子どもの遊び場の確保（亀場地区）／川遊びできる自然環境の保全／瀬戸沿いの散策道を生かした休憩スポットの整備／景観を楽しめる場としての十万山公園の改善

☆400mグラウンド、プールなどの整備／きれいな海・天草の魚を生かした施設整備／十万山公園のアウトドアスポーツの場としての改善（キャンプ、クロスカントリーなど）／城山公園の改善（歴史的建物のPR、多世代交流の場として活用）

(2) 基本方針

■施設の改修・更新による機能の保全と向上

■水と緑のネットワークの形成

■花や緑が豊かな市街地空間の形成

(3) 整備方針

① 利用ニーズや立地特性に応じた公園施設の改修・更新

長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な維持管理や更新による安全性の確保やユニバーサルデザインに配慮した施設の改修により、公園施設の機能向上に努めます。

災害時の避難場所として位置づけてある南公園及び広瀬公園は、防災機能の充実を図ります。

公園の特性を生かした休憩スポットの確保や高齢者をはじめ誰もが憩い、子育てや健康づくり、スポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる公園づくりに努めます。

② 河川や幹線道路と一体となった緑の軸の形成

市街地を流れる広瀬川、町山口川、亀川は、緑の骨格構造を形成する重要な軸として、河川周辺における自然環境の保全を図ります。

緑の軸を形成する道路においても改修・更新と併せた緑化により、緑豊かな沿道環境を創出し、河川と一体となった緑の軸の形成を図ります。

③市民・事業者との協働による公園の維持管理

市民・事業者・行政との協働による維持管理運営の仕組みづくりを検討します。

④地区特性に応じた都市緑化の推進

緑地協定の推進や公園や幹線道路、公共公益施設用地などで行われている花いっぱい運動をはじめとする緑化活動を支援し、市民と協働で取り組む都市緑化の推進を図ります。

住宅地	・住宅地では、生垣などのルールづくりや花いっぱい運動の啓発により、緑化を促進します。
商業地 近隣利便地	・中心部、幹線道路沿道では、街路樹などの緑化により、良好な道路空間の創出を促進します。
臨海型業務地	・流通業務地と住宅が隣接する場所では、緩衝緑地の確保などにより、緑化を促進します。
公共用地	・みなとや河川などの公共空間では、積極的に緑化を推進します。



1-7 その他都市施設の整備方針

(1) 課題

① 河川の整備

市街地には広瀬川、町山口川、亀川の二級河川及びその支川が流れており、市民に親しみや安らぎを与えています。

河川改修は、市街地を中心に進んでいます。治水については、近年の気候変動に伴う集中豪雨による水害の可能性が高まってきており、氾濫防止のための改修が必要です。また、改修に当たっては、環境に配慮した整備を図る必要もあります。

② 下水道の整備

公共下水道計画は、整備済面積 601ha（事業認可区域の 91.2%）、処理人口 25,375 人（事業認可区域の 99.1%）に達しています（平成 25 年 3 月末現在）。

今後は、全体計画区域内の早期完了とともに、施設の適正な維持管理や老朽化施設の計画的な更新を進める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★川遊びができる河川環境の保全（亀川）

(2) 基本方針

■ 河川・・・治水機能の向上と憩いと安らぎ空間の創造

■ 下水道・・・機能の保全・更新と生活排水処理対策の推進

(3) 整備方針

① 河川整備の推進

市街地を流れる河川は、市民生活の安全確保のため、大雨時の洪水対策などの河川改修を計画的に進めます。

広瀬川、町山口川、亀川は、親水性空間、憩いと安らぎの場として、治水と環境のバランスに配慮した多自然川づくりによる整備を図ります。

町山口川は、国指定重要文化財である祇園橋の保存とみなとや市街地拠点整備との連携を図りながら、まちなかとみなとの回遊性を高めるネットワークの形成を目指します。

緑の軸となる河川沿いは、海岸や周辺緑地との連続性を高め、誰もが安心して快適に移動できる歩行者自転車空間の創出を目指します。

② 下水道整備の推進

下水道施設は、生活を支える重要なライフラインであり、自然環境の改善を図るうえで重要な施設であるため、長寿命化計画に基づく計画的かつ効率的な維持管理や改修により、機能の保全・強化を図るとともに、整備区域の見直し等により、生活排水処理対策を推進し、生活環境や自然環境の改善を図ります。

1-8 自然環境保全の方針

(1) 課題

① 自然環境の保全

本渡都市計画区域は、山林や農地などの自然的土地利用が約61%を占めており、貴重な生物の生息地となっている河川や干潟の自然環境は、保全すべき都市の重要な要素です。

近年、用途地域外の公共用水域で水質汚濁が発生しており、水と緑の美しい自然環境を保全する必要があります。

② 自然環境保護へ向けた啓発活動

海岸線は、漂着ごみ、不法投棄が問題となっていることから、マナーの向上や環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★海辺の良好な環境の保全と海洋体験の場としての活用

☆佐伊津、茂木根の海岸線の保全／海の清掃奉仕活動／美しい自然を生かした多様なイベントの開催

(2) 基本方針

■豊かな自然環境の保全と継承

■開発や都市整備における自然環境への配慮

■観光やレクリエーションの場としての活用

(3) 整備方針

① 水環境の保全

貴重な生物の生息・生育の場となっている水辺や海岸は、自然環境に配慮した工法を取り入れるなど、水環境の保全を図ります。

② 森林環境の保全

良好な植林地は、保全とともに、二次林や農地などの適切な維持管理により、森林環境の保全を図ります。

無秩序な市街地の拡大につながる宅地開発の抑制に努め、緑豊かな山林の保全を図ります。

③ 市街地を取り囲む緑地の保全

斜面緑地は、その安全性の向上を図るとともに、自然環境や景観に配慮した、魅力ある空間の形成を図ります。

自然とのふれあいの場である総合公園、風致公園、保安林などは、優れた自然環境や自然景観として保全を図ります。

④ 環境教育や環境美化活動の推進

美しい海、緑豊かな山林、里山は、体験学習、環境教育、景観まちづくり学習の場としての活用を促進し、自然や環境の学習機会の創出を図ります。

自然景観を楽しめる眺望空間の保全を図ります。

地域や学校、事業者などと協働して、海や川の美化清掃活動を促進します。

1-9 都市景観形成の方針

(1) 課題

① 自然景観、歴史的・文化的景観

都市景観は藍く澄んだ海と緑豊かな山や海岸線、緩やかな緑の丘陵地からなる自然景観と調和した景観づくりを進める必要があります。

また、自然景観との調和とともに、国の重要文化財に指定されている祇園橋をはじめキリシタンの歴史や南蛮文化などの貴重な歴史的・文化的資源へ配慮した景観づくりも必要となります。

② 沿道景観

幹線道路沿いの屋外広告物などは、車窓から見える良好な景観の阻害要因となっていることから、沿道のまちなみとの調和した沿道景観づくりを進める必要があります。

新たな都市のシンボルと期待される(仮称)第二天草瀬戸大橋は、自然景観や周辺地域と調和した景観づくりを進める必要があります。

③ 拠点景観

「天草景観形成地域」に指定されている市街地の中央に位置する国道324号沿線及び本渡北地区の一部は、商業サービス施設の集積が高い地域として都市の顔となる拠点景観づくりを進める必要があります。

また、本渡港周辺は、多くの人々をもてなす海の玄関口としての景観づくりを進める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★造成地のコンクリート擁壁の見苦しさ／海、山の素晴らしい眺望景観の保全／(仮称)第二天草瀬戸大橋は天草が感じられる景観のシンボルにする

☆歴史的建造物のアピール／建物のルールづくり

(2) 基本方針

■ 「天草市景観計画」に基づく景観の保全と創造

■ 協働による景観づくりの推進

(3) 整備方針

① 豊かな自然景観の保全

山なみ景観を妨げる大規模な開発は、稜線を分断しないような規制・誘導を図り、連続性のある良好な自然景観の保全を図ります。

都市を際立たせる海岸線は、「原風景」を大切にしたい保全型景観づくりを図ります。

② 魅力ある市街地景観の創造

市街地は、地区内に点在する数多くの歴史的・文化的資源や借景となる自然景観との調和を基本に、魅力ある市街地景観の創造を図ります。

【みなとや河川と一体となった中心市街地景観の創造】

市役所周辺は、新しい天草のイメージをつくる地区として、市庁舎の建替えを生かし、中心商店街とみなとや河川とのネットワークを形成することにより、親水性景観の創造を図ります。

【活力と魅力に満ちたみなと景観の創造】

本渡港周辺は、新しい都市イメージを醸し出す質の高いみなと景観の創造を図ります。
本渡瀬戸沿いは、船を眺めることのできる景観の保全を図ります。

【まちなかのにぎわいを演出する夜間景観の創造】

商店街や沿道サービス施設のショーウィンドウや外構の照明、景観上重要な構造物の照明などの工夫により、にぎわいや華やかさの演出を促進します。

③良好な道路沿道景観の形成

瀬戸町から広瀬川にかけての国道324号沿線は、ゆとりある歩道空間や緑の確保、色彩やデザインの統一により、良好な道路空間や沿道景観の形成を図ります。

中心市街地に至る幹線道路は、屋外広告物の色合い、位置や高さなどの配慮を求め、良好な沿道景観の形成を図ります。

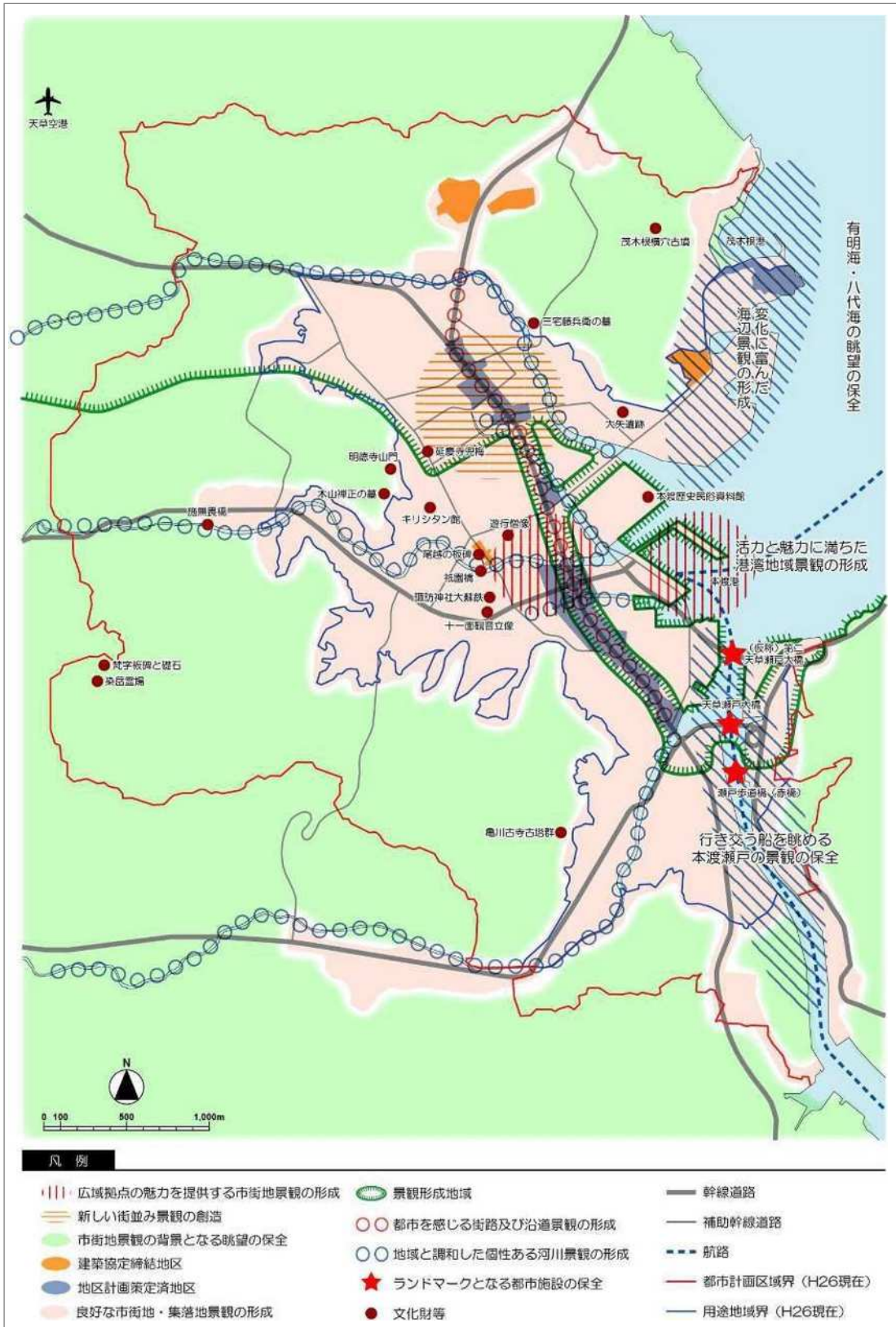
④良好な住宅地景観の創造

住宅地は、豊かな自然や歴史的景観との調和を基本に、まち全体で統一感のある良好な景観形成を図ります。

地区計画や各種協定など、市民と協働による景観ルールづくりの促進により、地域特性に応じた良好な住宅地景観の創造を図ります。



●都市景観形成の方針図



1-10 都市防災・防犯の方針

(1) 課題

① 自然災害、都市災害に強い都市づくり

河口部や海岸沿いの平地に人口が集中していることから、高潮、河川の氾濫をはじめとする自然災害や火災などの都市災害から市民の生命や財産を守る土地利用の規制・誘導や都市基盤整備を進める必要があります。

② 都市の防災力・防犯力の向上

人口減少・高齢社会の進行に対応した、地域社会の防災力・防犯力の強化を図る必要があります。また、災害や犯罪が起こりにくい都市環境の整備を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

- ★街路灯やカーブミラーの不足／子どもが安心して遊べる公園が少ない／津波避難場所のない区域がある
／公共施設・避難地・避難施設の防災性の強化／マニュアルの整備
- ☆災害時の避難場所の確保／災害時の緊急輸送路の確保

(2) 基本方針

- 被害を最小限にとどめる都市づくり
- 総合的な取組みによる防犯に配慮した市街地環境の形成

(3) 整備方針

① 防災性の高い市街地の形成

浸水被害や崖崩れなど、災害の発生があらかじめ想定される区域は、土地利用の規制を図ります。

都市機能が集積する商業業務ゾーンは、密集市街地改善事業などの面的整備により、避難路となる道路や延焼を遮断する防災空間の確保を進めるとともに、延焼の危険性の高い地区は、建物の不燃化を促進します。

建物の耐震性を高めるため、耐震診断、耐震リフォームなどの支援に併せ、建物の耐震化に対する啓発や相談体制の充実を図ります。



図 4-1 災害に強い市街地のイメージ

②緊急輸送ルートの確保

大規模災害時における代替道路や避難・輸送道路としての機能確保に向け、「地域高規格道路（熊本天草幹線道路）」の建設促進及び「島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想」の早期実現に努めます。

広域的な緊急物資の輸送ルートとして位置づけられている幹線道路は、災害時にも安全な道路網として機能するように優先的かつ重点的な補修・改良を図ります。

③身近な避難場所・避難ルートの確保

本市地域防災計画で避難場所として位置づけてある南公園及び広瀬公園や緊急時の身近な避難地となる公園などは、ユニバーサルデザインに配慮した改修・更新を促進し、機能向上に努めます。

避難場所へのルート確保と併せ、案内板の設置や安全安心マップなどにより、情報の周知・共有化を図ります。

避難ルート上の障害危険物の把握に努めるとともに、改善を促進します。

④総合的な災害対策の推進

大規模災害発生時に救援物資の受け入れや船舶が停泊できるなど輸送拠点となる本渡港を「広域防災拠点」として位置づけ、防災機能の向上を図るとともに、防災機能を有する施設の整備を促進します。

河川や下水道の整備と連動し、内水排除や遊水機能をもつ農地、溜池の保全など総合的な治水対策の推進と併せて、土砂災害の危険性が高い区域の減災・防災対策の整備を促進します。

本市防災マップを活用し、各種災害の特性や災害危険箇所、避難場所・避難ルートの周知、災害関連情報システムの周知、情報伝達体制や警戒避難体制の確立など減災の取組みを進めます。

⑤安全性に優れた市街地空間の形成

道路や公園は、樹木の適切な配置や維持管理などにより、見通しの確保を行い、安全性の向上を図ります。

公共公益施設や通勤通学路は、防犯灯の設置により、夜の安全性の向上を図ります。

⑥市民・地域との協働による防災・防犯活動の推進

地域での自主防災組織及び自主防犯パトロール組織の設立の支援、各種団体・組織との連携や地域コミュニティの強化など自助・共助・公助による防災組織の拡充を図ります。

日頃からの防災訓練や防犯活動、児童・生徒の登下校時の見守り、交通安全対策などの取組みを市民・地域との協働により進めます。

1-11 低炭素型都市づくりの方針

(1) 課題

① 都市活動・生活環境面

地球温暖化をはじめ環境問題が顕在化する中、二酸化炭素の排出を削減する「低炭素社会の実現」や、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を基本とした都市づくりなど環境負荷の少ない「循環型社会」の構築に向けた取組みを進める必要があります。

② 自然環境の保全

気候が温暖で、美しい海や山、川といった豊かな自然に恵まれています。漂着ごみや不法投棄などによる環境悪化が問題となっていることから、市民と行政が協働で自然環境の保全に向けた取組みを進める必要があります。

(2) 基本方針

- 自動車に過度に依存しなくても生活しやすい都市構造への転換
- 各分野における二酸化炭素の排出削減に向けた取組みの展開

(3) 整備方針

① 集約・連携型都市構造の構築

都市的サービスが効率よく受けられるように、拠点地区への都市機能の誘導やまちなか居住による定住促進を図ります。

② 公共交通の利用促進

公共交通の利便性向上、みなとや主要バス停におけるパークアンドライドの推進、歩行者自転車環境の整備などを一体的に取り組むことにより、公共交通への利用転換を促進します。

また、バス運行の定時性を確保することにより、路線バスの利用促進に努めます。

③ 歩いて楽しいまちづくりの推進

都市核ゾーンの観光・交通・交流拠点、まちなか商業拠点、文化レクリエーション拠点と歩行者自転車回遊ルートとを連携させたルートの形成により、歩くことが楽しくなるまちづくりを目指します。

④ 地球環境にやさしい道路環境

幹線道路の交差点改良など、円滑な道路交通の推進により、二酸化炭素排出量の抑制を図ります。

交通安全施設は、LEDなどの省エネルギー機器の導入と併せて、太陽光などの地球環境にやさしいエネルギーの活用に努めます。

⑤環境に配慮した住まいづくり

自然環境や周辺景観に配慮しながら、太陽光発電システムなどの普及促進に取り組み、住宅から排出される二酸化炭素の削減を図ります。

長持ちする住宅の建設やリフォームへの支援、中古住宅市場の活性化への取り組みなど、住宅ストックの長寿命化と活用を促進し、住宅の建設・廃棄に係る二酸化炭素排出量の削減を図ります。

⑥山林の保全と都市における水や緑の活用

二酸化炭素の吸収源となる山林の維持・保全を図ります。

都市緑化の推進とともに透水・保水機能など自然環境へ配慮した工法の取組みに努めます。



2. 牛深都市計画区域

2-1 都市づくりの目標

(1) 基本理念

牛深都市計画区域は、本市の最南端に位置し、面積は368.2haです。市街地は、八代海や東シナ海に面した平坦部や埋立地などに形成され、区域内は広範囲にわたり雲仙天草国立公園に指定された海と山林などの豊かな自然環境で構成されています。

区域内には、市街地の東側を縦断する国道266号・389号(重複区間)、西側を縦断する(主)牛深天草線やこれらを結ぶ牛深ハイヤ大橋を有しています。県内最大の水産基地としての役割を担い、全国ハイヤ系民謡の発祥地としておもてなしの心を引き継ぎながら伝統文化を培ってきた地域です。また、良好な都市空間の形成に向けて、道路・公園などの施設整備や土地区画整理事業による市街地開発とともに、豊かな緑と澄んだ海も大切に守り育ててきました。

第1次天草市総合計画基本構想においては、牛深港を中心とする天草市南部地域は「海洋拠点ゾーン」として、“海を活用したまちづくり”を推進する地域として位置づけられており、今後も海と共に生きる地域としての都市づくりが求められています。

近年、人口流出・高齢化が著しく、水産資源の減少、魚価の下落、後継者不足などにより基幹産業である水産業の低迷も続いていることから、活力低下が懸念されています。

「みなとオアシス」の認定・登録を契機に、みなとまちづくりに対する地域住民の機運は高まっており、人々の近隣づきあいや人情の厚さを誇りに、地元食材を生かした食文化の発信、海産物を生かした地域ブランドの確立など、観光交流の場としての機能強化による活力ある都市づくりが必要です。

こうしたことから、牛深都市計画区域では、

<都市づくりの基本理念>

「豊かな海とハイヤ」を守り伝える活力あるみなとまち 牛深

を都市づくりの基本理念として定めます。

ワークショップ参加者の意見

★【第3回】海とみなとを生かしてにぎわいを創り、天草から全国へ発信していこう／さかなと観光で元気な牛深～若者が集まるまちにするぞ！！～

☆交流によってにぎわう自然のまち／多世代が自然と調和し、活気あふれるまち

(2) 基本目標

市域における位置づけ・役割

- 県内最大の水産基地
- みなと文化を発信する交流拠点
- 周辺地域の生活を支える日常生活サービスの拠点
- 鹿児島方面とを結ぶ広域交通の結節点

上位関連計画における目標像

(天草広域都市計画区域マスタープラン・案)

- ① 海の恵みを活かした活力あるみなとまちづくり
- ② 人と環境にやさしい安全・安心な都市づくり
- ③ 持続可能で活力あるエコ・コンパクトな都市づくり
- ④ みなとの風情が感じられる都市づくり
- ⑤ 住民と行政が協働により取り組む都市づくり

<都市づくりの基本理念>

「豊かな海とハイヤ」を守り伝える活力あるみなとまち 牛深

都市づくりの主要課題

人口減少・高齢社会に対応したまちづくり

- 魅力ある定住環境づくり
- 歩いて暮らせるまちづくり

地域経済の持続や都市のにぎわい再生

- 雇用の創出や拠点地区への都市機能の強化などによる中心市街地の再生
- 広域交通ネットワークの形成による地域間連携や交流人口の増大

環境共生や環境負荷の低減

- 豊かな自然の保全
- 自然環境と集落地、市街地との共生や調和
- 地域特性を生かしたまちづくり
- 低炭素型都市づくり

災害に強い都市づくり

- 防災・減災対策の強化
- 災害時に迅速な対応ができる環境整備

持続可能な都市づくり

- 規制・誘導や既存ストックを活用した都市づくり
- 市民、行政の協働による都市づくり

都市づくりの基本目標

海の恵みを最大限に生かした
活力ある都市づくり

藍より青い海、新鮮な魚介類、ハイヤ節の伝統文化など、豊かな資源を生かし、地域内外の交流機会を創出し、活力を高める都市づくりを目指します。

誰もが安心して快適に暮らせる
都市づくり

都市計画区域内に整備された港湾、漁港、道路、公園などの既存都市施設を生かした市街地の計画的な改善を図り、誰もが安心して快適に暮らすことのできる都市づくりを目指します。

身近で働き、住み続けられる
エコ・コンパクトな都市づくり







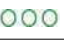



コンパクトにまとまった市街地の中で、地域資源を生かした雇用の創出を図るとともに、歩くことが楽しくなる都市づくりを目指します。

みなと風情が感じられる都市づくり

ハイヤ大橋と漁港が一体となった特色ある臨海部景観、「せどわ」のある集落など、これまで培われてきた文化的景観を大切に、みなと風情が感じられる都市づくりを目指します。

(3) 将来の都市構造(めざす都市のすがた)

牛深都市計画区域は、日常生活の利便性を維持しながら、活力やにぎわいの向上を図る区域として、既存都市機能の活用や周辺環境との調和に配慮した都市機能の配置を目指します。

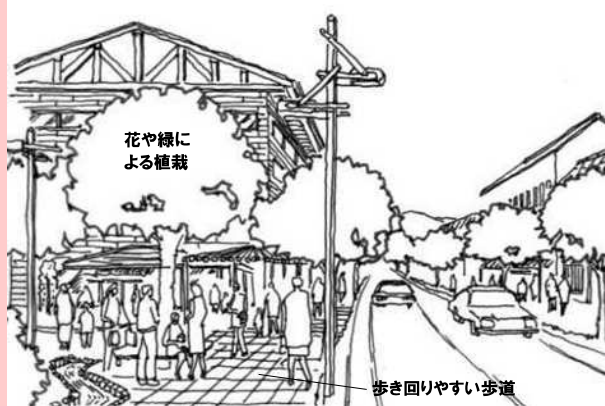
ゾ ン	地域核ゾーン 	・牛深独自のにぎわいや交流文化を創出するゾーンとして、中心市街地、牛深港・海の駅周辺を位置づける。
	商業系ゾーン 	・都市生活に必要な都市機能と住宅が共存するゾーンとして、中心市街地周辺を位置づける。
	住宅系ゾーン 	・商業施設が立地する生活利便性の高いゾーンとして、幹線道路沿道を位置づける。
	臨港産業ゾーン 	・地域活力と快適な水際空間を創出するゾーンとして、臨海部埋立地、港や湾に面した地区を位置づける。
	自然環境保全・共生ゾーン 	・自然環境の保全や共生を基本とするゾーンとして、農地や市街地を取り囲む山林及び隣接する集落地を位置づける。
軸	都市軸 	・近隣住区に多様な都市サービスを提供し、災害時の緊急輸送に資する軸として、国道及び主要地方道、市道、臨港道路を位置づける。
	緑の軸 	・市街地を囲み、レクリエーション利用の骨格となる軸として、緑の拠点と市街地を結ぶ道路沿線を位置づける。
拠 点	観光・交通・交流拠点 	・牛深港周辺は、海の玄関口として、新鮮な水産物を生かした飲食・物販、交通結節や情報発信などの機能の充実により、交流やにぎわいを創出し、海洋文化、漁業文化、伝統文化を発信する拠点として位置づける。
	地域生活拠点 	・土地区画整理事業が行われた中心市街地は、商業業務、文化、行政などの都市機能を集積する拠点として位置づける。
	緑の拠点 	・うしぶか公園、遠見山公園は、良好な眺望を生かし、市民が憩い、自然とふれあえる緑の拠点として位置づける。



◆将来の都市構造図（めざす都市のすがた）＜牛深都市計画区域＞

●地域生活拠点●

ハイヤ通りのイメージ



- 中央商店街は、昼も夜も活気があり、衣料品、書籍、音楽用品など若者も楽しめる店舗がある。
- 歩道には、日陰になる高木やベンチがあり、自然と歩きたくなる。
- バスが利用しやすい。
- 高校生によるストリート文化祭など、子供から高齢者まで楽しめるイベントが行われている。



乗り継ぎが円滑にできる公共交通



若者や高齢者の交流の場

- 既存の公園や店舗を生かして、子どもから高齢者まで多世代が交流できる施設がある。
- 歩いて行ける範囲に生活に必要な店があり、高齢者にもやさしいコンパクトなまちとなっている。

- 昼も夜もにぎわいを感じることができる。
- 商店街のシャッターに絵を描いてにぎやかさを演出する。
- 空き店舗を利用したチャレンジショップが盛んに起こっている。
- 地元でとれた魚をふるまうレストランがある。



若者向けの店舗



新鮮な海産物を生かしたご当地レストラン



シャッターを使ったにぎやかさの演出



空き店舗を使ったチャレンジショップ

●緑の拠点●

- 子どもから高齢者までが楽しめる、健康づくり・レクリエーションなどの施設がある。
- 施設を有効利用し、定期的なイベントが行われている。
- 牛深の雄大な景観を楽しむスポットとなっている。
- 公園までの道が整備され、散策コースになっている。
- 史跡をめぐる散策コースが整備されている。



市街地を見渡せる良好な眺望



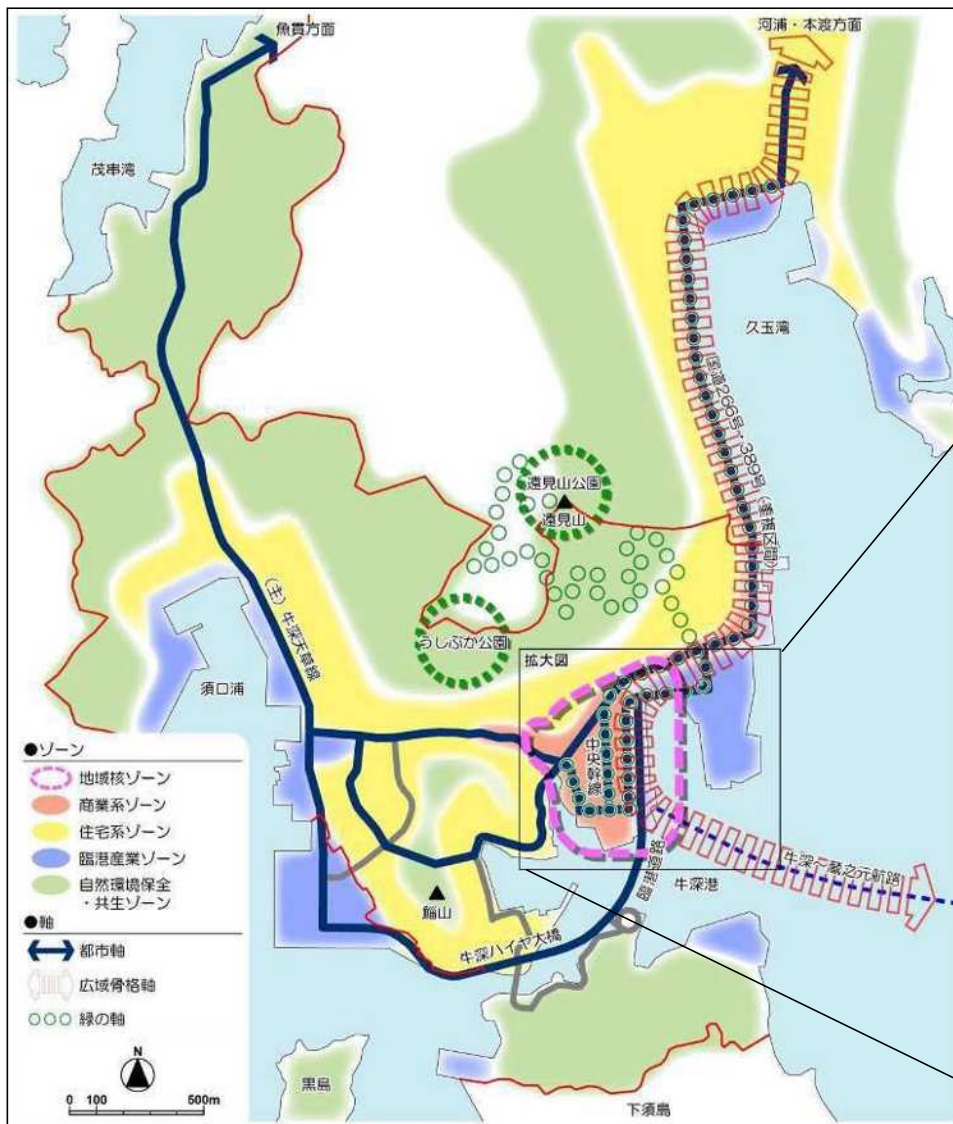
クライミングなどのスポーツ施設



眺望を生かした新しい遊び



望洋庵や日本庭園の活用



●観光・交通・交流拠点●

○みなとのにぎわい創出○

- 漁港の既存施設や既存市街地を生かして、漁師まちならではの観光物産、飲食を楽しむことができる。
- フェリー、路線バスなどの公共交通の利用がしやすい。
- 漁業体験や水産加工工場の見学などの観光ツアーが生まれ、多くの来訪者が訪れ、にぎわいがある。
- 牛深港は大型貨客船の定期的な寄港により、海からの来訪者も多くなっている。



生鮮食料品販売



水産物加工の見学や体験



貨客船の定期的な寄港

○大学との連携○

- 海洋資源を生かして、水産業と大学などの研究機関との交流機会が増え、産学官連携が活性化している。



水産業と大学との連携



美しい海岸での水遊び

○自然海岸○

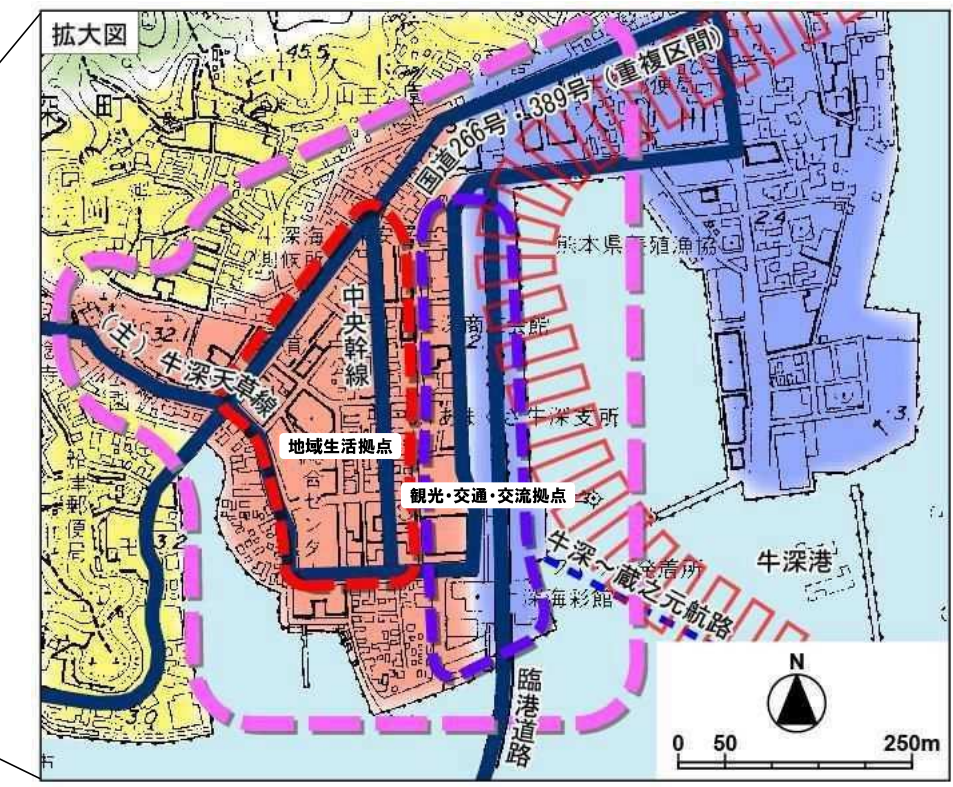
- 美しい海岸線を生かして多様なマリッジャーが楽しめる。
- 生物観察、キャンプなどの自然体験の場となっている。
- 海の中が観察できるグラスボートなど、美しい海を利用した観光ツアーが組まれている。



生物観察



カヌー体験



2-2 土地利用の方針

(1) 課題

① まちなかのにぎわいや産業活力の創出

中心市街地は、空き店舗・空き地の増加、雇用の場の不足などにより、活力やにぎわいが低下しています。

海の駅、みなと周辺の歴史的資源を生かし、まちなかで多様な都市活動が展開できるよう、都市機能を適正に配置し、にぎわいや産業活力の創出を図る必要があります。

② 定住魅力の強化

牛深都市計画区域は、歩ける範囲に一定の都市機能が集積し、コンパクトな市街地が形成されていることが大きな魅力です。一方で、用途地域の指定がないことから、住商工が混在した市街地が形成されています。

良好な居住環境の創出や産業の高効率化に向けては、土地利用の規制・誘導に関する検討とともに、市街地の充実した既存施設を生かし、まちなか居住の促進など定住魅力の強化を図る必要があります。

都市計画区域外である久玉湾周辺の国道266号・389号（重複区間）沿道の既成市街地は、良好な市街地形成に向けて、土地利用の規制・誘導に関し、検討をする必要があります。

③ 自然環境・集落環境の保全

市街地背後の斜面緑地などは、都市の重要な資源として、今後も保全する必要があります。また、集落地や里山、山林をまちづくりに活用していく必要もあります。

ワークショップ参加者の意見

★観光型商業地づくり（飲食、宿泊など）／海の駅（海彩館）の有効利用／産業関連企業などの誘致／オープンスペースの有効利用

☆若者向け商業施設の誘導（衣料、書籍など）／海を生かした自然とふれあえる場／牛深高校前の埋立地の有効利用（多世代が集まる場として）／まちなかでの多世代交流・ふれあい機能の強化

(2) 基本方針

① 都市的土地利用

■ 都市機能の適正な配置・誘導

- 都市機能の適正な配置・誘導に向けて、立地適正化計画（都市機能誘導区域）の作成を検討します。
- 商業系ゾーン及び臨港産業ゾーンについては、用途地域や特定用途制限地域など、都市計画制度の活用により、都市機能の適正な配置・誘導や沿道施設の利便性向上を図ります。
- 中心商店街の空き店舗・空き地については、まちなか居住の推進など定住促進により、活力やにぎわいの向上を図ります。
- 工業団地や産業立地については、交通アクセスや周辺の自然環境、居住環境に配慮した適正な配置を促進します。

■良好な市街地形成を促進する土地利用の規制・誘導

- ・良好な市街地形成を促進する土地利用の規制・誘導や都市経営の効率化に向けて、立地適正化計画（居住誘導区域）の作成を検討します。
- ・市街地中心部で行われた土地区画整理事業実施地区については、用途地域や特定用途制限地域など、都市計画制度の活用により、良好な居住環境の保全を図ります。
- ・漁師町特有の低層木造住宅が密集している地区については、空き地や埋立地の活用等を検討しながら、防火地域など都市計画制度の活用により、防災性や生活利便性の向上を図ります。
- ・既存市街地の形成状況、土地利用や周辺地域との一体性などを踏まえて、都市計画区域への編入を検討します。

②自然的土地利用

■市街地の抑制と自然環境・集落環境の保全

- ・市街地の抑制と自然環境・集落環境の保全に向けて、立地適正化計画（居住調整地域及び跡地等管理区域）の作成を検討します。
- ・市街地周辺部については、都市と自然とが共生するエコ・コンパクトなまちづくりに向けて、無秩序な市街地の拡大の抑制を図ります。
- ・海・山などの自然環境と調和した集落環境の保全を図ります。
- ・市街地を取り囲む山林や海などの豊かな自然環境については、維持・保全を図りつつ、交流やふれあい、レクリエーションの場としての活用も検討します。
- ・人口減少、都市化の進展及び新規都市計画事業が見込まれない地区にあって、居住環境・自然環境の維持・保全及び農林漁業との健全な調和が図られる場合は、都市計画区域からの除外を検討します。

■活力再生に向けた利活用

- ・海岸部のもつ良好な環境や景観をスポーツ・レクリエーション、環境教育などに生かし、地域活性化に向けた利活用を促進します。



(3)ゾーン別方針

牛深都市計画区域では、以下の土地利用ゾーンを設定し、機能的な都市活動の推進、良好な都市環境の形成及び自然環境の保全を図ります。

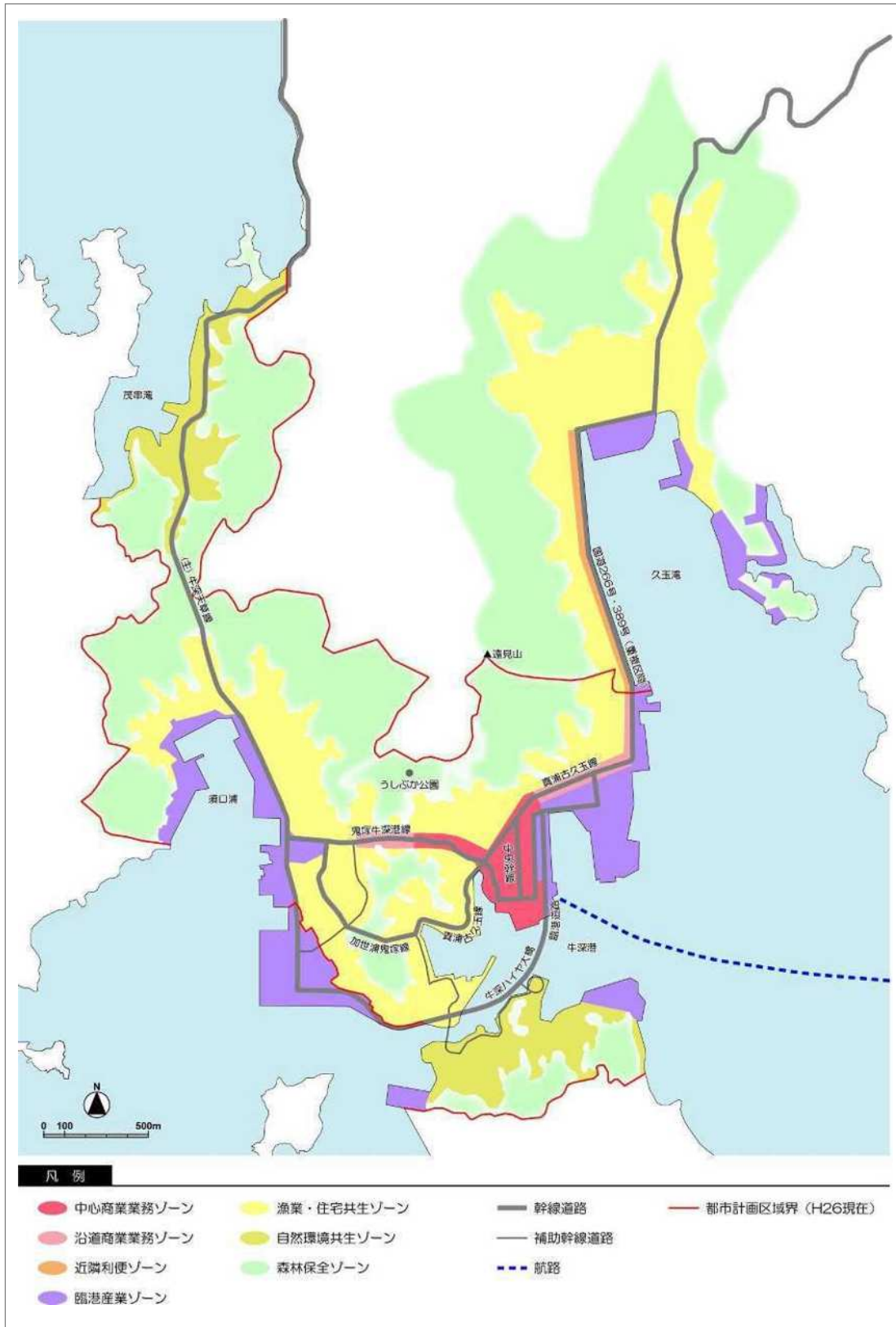
①都市的土地利用

商業系ゾーン	中心商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 中心商店街から牛深港にかけては、まちなかの中心的な役割を果たすように商業、業務、行政、文化の都市機能を維持するとともに、まちなか居住などの定住促進を図ります。 みなとを生かした活力ある市街地の創出に向けて、公共用地の活用を図ります。
	沿道商業業務ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地から延びる国道266号・389号（重複区間）沿道は、周辺的生活環境に配慮した中心商業業務ゾーンの機能を補う商業業務地とし、土地の高度利用を図ります。
	近隣利便ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 広域骨格軸である国道266号・389号（重複区間）沿道は、商業、業務、医療・福祉機能など周辺市街地の生活利便性に必要な都市機能の補完を図ります。
住宅系ゾーン	漁業・住宅共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路の沿道は、周辺の戸建て住宅地との調和を基本とし、災害に強い都市型住宅の配置を図ります。 漁師町特有の「せどわ」がある木造密集住宅地は、防災性や居住環境の向上を図るとともに、集落景観の維持・保全を図ります。 生活利便性の高い中高層住宅市街地として、一定の生活利便性を確保しつつ、居住環境の保全を図ります。
臨港産業ゾーン	臨港産業ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 漁港、水産加工、流通など水産関連施設が集積している地区は、1次、2次、3次産業の連携強化により産業の活性化に努めるとともに、既存都市機能の維持や低・未利用地を活用した産業機能の誘導を図ります。

②自然的土地利用

自然環境保全・共生ゾーン	自然環境共生ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 天附や茂串地区の既存集落地は、自然環境との共生を基本とし、良好な水辺環境や農林漁業との調和を図ります。 自然環境との共生を基本とし、市街地と農地や背後地の山林などとの調和を図ります。
	森林保全ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 農用地区域をはじめ市街地を取り囲む斜面緑地や山林は、良好な自然環境として保全を図ります。 良好な眺望点、憩いやレクリエーションの場の保全を図ります。

●土地利用の方針図



2-3 道路・交通の整備方針

(1) 課題

① 道路網

(広域交通アクセスの改善)

牛深港周辺は、鹿児島県長島町を結ぶ海上交通と陸上交通の結節点となっていますが、本渡市街地まで車で約1時間、熊本市へは約3時間かかり、広域交通アクセスの改善が産業、観光の交流活性化を図るうえで大きな課題です。

(観光交流の活性化に資する道路整備)

各地域にある主要な観光資源を生かした、回遊ネットワークの形成を図る必要があります。

(安全安心な交通環境の確保)

市街地内の一部には、幅員の狭い道路区間があることから、交通安全面の環境整備を図る必要があります。

② 歩行者自転車空間

市街地内では、歩行者や自転車利用者の視点に立った道路空間としての質を高める必要があります。

③ 公共交通

公共交通の基幹となっている路線バス、航路の利用率は、いずれも減少傾向が続いています。

少子高齢社会に対応した公共交通体系の整備を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★広域道路網の整備（三県架橋など）／道路（交通量の多い道路）の拡幅／高速バスの復活（路線バスとのすみ分け）／公共交通不便地区の解消／牛深散策ルートの形成／牛深～長島間のフェリー運航の増便

(2) 基本方針

① 道路網

- 多様な交流を支える広域交通ネットワークの整備促進
- 道路整備の推進による観光ネットワークの形成
- ユニバーサルデザインに配慮した交通環境の実現
- 道路・橋りょうの長寿命化の推進

(路線の位置付け)

幹線道路	国道266号・389号（重複区間）、（主）牛深天草線、（都）真浦古久玉線、（都）加世浦鬼塚線、（都）中央幹線、（都）鬼塚牛深港線、牛深ハイヤ大橋、臨港道路
補助幹線道路	鬼塚宮崎線、宮崎後浜線、長手天附線、臨港道路
生活道路	幹線道路及び補助幹線道路以外の道路

②歩行者自転車空間

■誰もが安心して快適に回遊できる歩行者自転車空間の創出

③公共交通

■少子高齢社会に対応した公共交通の維持・充実

■「天草市公共交通連携計画」に基づく交通不便地域の解消

(3)道路網の整備方針

①道路種別の方針

1) 各種別共通

段差のないゆとりある歩道空間の確保、視覚障がい者誘導用点字ブロックや信号機の整備などにより、誰もが利用しやすい交通環境の実現を目指します。

2) 広域骨格軸

「90分構想」の早期実現に向けて、地域高規格道路（熊本天草幹線道路）の建設を促進します。

広域交通網の早期実現に向けて、「九州西岸軸構想」と「島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想」の交流活動や要望活動を促進します。

3) 幹線道路

（都）鬼塚牛深港線の未改良区間は、都市計画区域内中心部の東西を担う路線としての必要性が高く、市街地改善も期待できることから、計画的整備を図ります。

都市核ゾーンの利便性やアクセスの向上に資する道路整備を推進します。

観光施設案内板の設置などにより、目的地までの誘導サービスの向上を目指します。

4) 補助幹線道路

歩行者などの通行に配慮した歩道整備や幅員が狭い区間の拡幅整備を図ります。

5) 生活道路

道路の位置づけや幅員に応じた歩行者空間の確保、交通安全施設の充実などにより、安全性の高い道路空間の構築を進めます。

民間開発行為なども活用し、生活道路の環境改善に努めます。

②その他（交通施設など）の方針

1) 駐車場の確保

低・未利用地などの活用により、イベント開催時の臨時駐車場や大型バス専用駐車場の確保を図ります。

2) 道路・橋りょうなどの長寿命化対策

長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な維持管理・改修により、機能保全やサイクルコストの低減に努めます。

(4) 歩行者自転車環境の整備方針

① 海の駅を起点とした歩行者自転車回遊ルートの形成

海の駅を起点に、歴史的資源や眺望点を巡り、牛深高校方面、通天公園、うしぶか公園、須口公園、茂串公園方面の既存道路を活用し、休憩所の設置などにより、高齢者をはじめ誰もが安心して快適に回遊できる歩行者自転車回遊ルートの形成を目指します。

② 自転車駐車場の確保や利用サービスの充実

海の駅、中心商店街、主要な観光レクリエーションなどの拠点施設周辺には、自転車駐車場の確保を図ります。

市街地内での自転車利用を促進するため、レンタサイクル・コミュニティサイクルなどの利用手段を検討します。

(5) 公共交通整備の方針

① 路線バスの利用促進

路線バスは、身近な都市サービスを誰もが受けられるように、地域ニーズや利用状況に応じた路線の見直し等により、効率的なネットワークの形成に努めます。

バス路線から一定の距離がある交通不便地域では、乗合タクシーなどの導入を検討します。また、地域の特性に応じてスクールバスの活用についても検討します。

② 航路の利用促進

航路は、鹿児島県にある新幹線出水駅と接続する長島町蔵之元港へのアクセスを生かしたネットワークの構築を図ります。

利用実態やニーズに応じた定期的なダイヤ、運航ルートの改善により、持続的な運航を目指し、生活環境の向上、鹿児島方面との交流人口の増大を目指します。

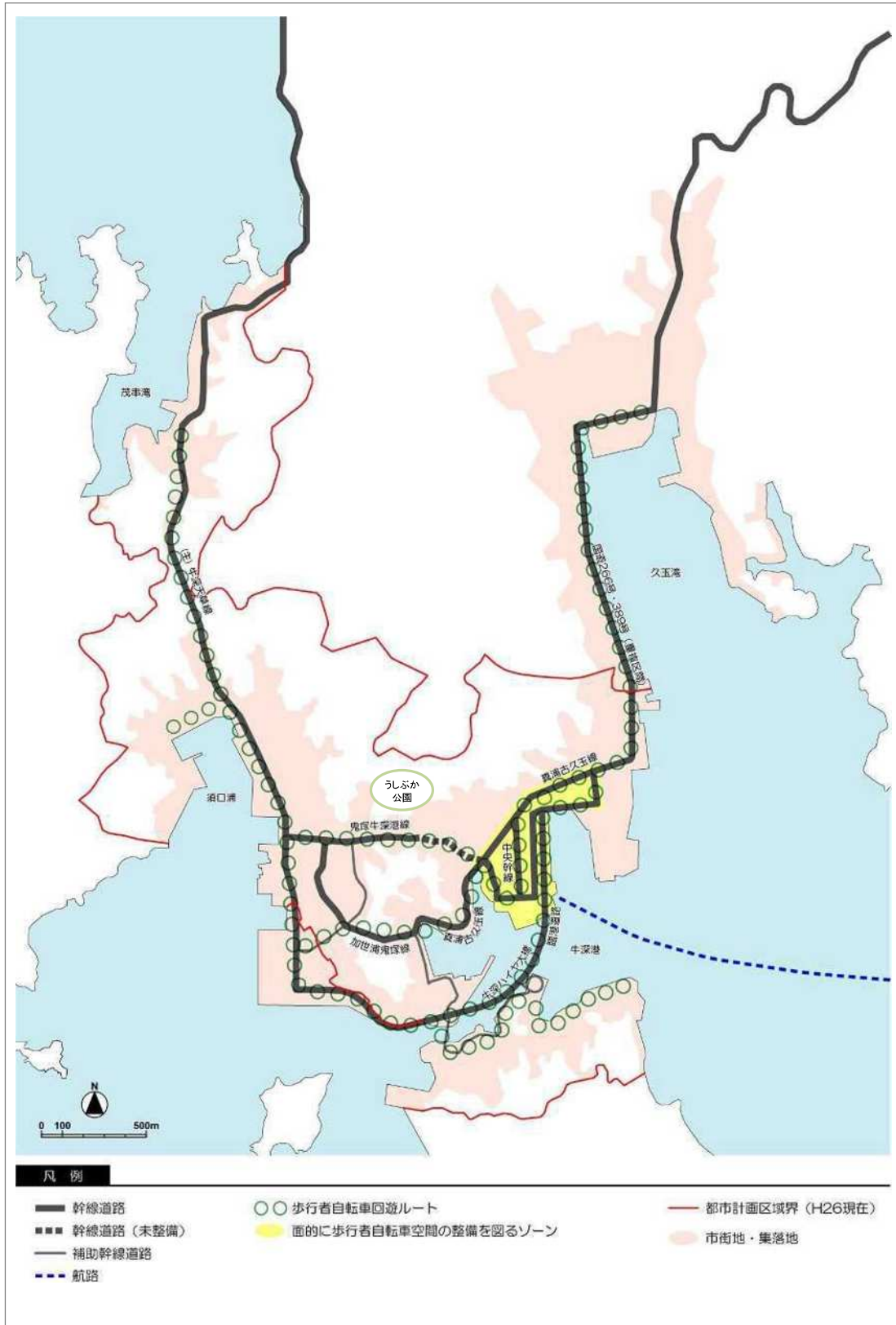
路線バスなどの公共交通とのダイヤ調整をはじめイベントや祭り、新鮮な水産物の提供などのソフト施策と一体となった取組みにより、利用客の増大を図ります。

③ 交通結節点の環境改善

停留所は、路線バスなどの生活交通手段の主要な結節点であることから、地域ニーズや利用状況に応じて配置などの検討を行い、誰もが利用しやすい環境づくりを図ります。



●道路・交通の整備方針図



2-4 みなとの整備方針

(1) 課題

① 大規模災害を想定した防災機能の向上

みなとは、物流・旅客輸送を安全で円滑に行う機能の維持とともに、大規模地震、津波、高潮などの自然災害に備えた防災機能の向上を図る必要があります。

② まちづくりへの活用

中心市街地と連続性が保たれている牛深港は、中心市街地の再生に向けて重要な役割を担っていることから、交流、情報発信、快適な都市環境など、まちづくりの視点からの活用を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

- ★ 大型貨客船が接岸できる岸壁整備／大型船に給水する施設整備／みなと周辺の違法駐車改善
- ☆ 貿易ができるみなとの整備／大型船や釣り客でにぎわう港の整備／体験・交流の場としての活用（海の駅）

(2) 基本方針

- 防災機能の向上、係留機能の充実
- 「みなとまちづくり基本構想」の推進
- 海の駅とみなとオアシスを生かした交流空間の充実

(3) 整備方針

① みなとの防災機能の向上と係留機能の充実

長寿命化計画に基づく計画的かつ効率的な維持管理や改修により、港湾施設の保全とともに、防災機能の向上を図ります。

広域交流の実現に向けて、大型貨客船の係留が可能となる港づくりを目指します。

② 交流やふれあい空間の充実

海の玄関口となる牛深港は、観光・交流・情報発信の機能充実を図るとともに、「みなとオアシス天草牛深」を生かした交流空間としての利用拡大を目指します。

クルーザーなどのビジターバース、釣り場などのレジャー施設の整備、海と親しむことのできる利用方策を検討します。

海の駅周辺及び臨海部を含む「みなとオアシス天草牛深」エリアは、イベント開催のための野外ステージ、憩いの空間、朝市などの交流空間としての活用を図ります。

③ 水際の親水空間の創造

海の駅や石積み護岸などの歴史的資源を十分に生かし、水辺でくつろぎ、親しむことのできる親水空間の創造を図ります。

④ 陸海の複合ターミナルとしての機能の向上

海の玄関口となる牛深港は、貨客船と陸路との乗り継ぎの利便性向上などにより、複合ターミナルとしての機能向上を図ります。

2-5 市街地・拠点の整備方針

(1) 課題

① 都市再生に向けた重点的な取組みの強化

市街地中心部は、空き店舗の増加や人口減少が顕著であることから、定住促進など中心市街地再生に向けた取組みの強化を図る必要があります。

② 地域資源の活用による市街地空間の質の向上

多くの人々がまちなかに来ることや住むことが魅力となるように牛深港の石積み護岸などの歴史的資源の活用、みなとや商店街の特色を生かし、交流・にぎわいの場として市街地空間の質を高める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★漁師の「食」の提供や朝市の継続／宿泊機能の強化／夜のにぎわいづくり

☆中心商店街への若者向け店舗の集積（衣料、書籍、音楽）／市街地やシャッター街の改善／旧寿屋建物の活用／西部埋立地への店舗・レジャー施設の誘致

(2) 基本方針

■地域特性に配慮したまちなか空間の創出による市街地の再生

(3) 整備方針

① 交流・にぎわいの場の創出

既存施設や空き地などの低・未利用地の活用促進により、新鮮な海産物を生かした食の提供、憩いや水産資源とのふれあい、レジャーなど海を楽しめる交流・にぎわいの場の創出を図ります。

② 回遊性の高い中心市街地の再生

ハイヤ通りを中心とした中心商店街は、漁師町特有の飲食物販、海洋文化の情報発信機能や休憩機能の充実を図り、回遊性の高い中心商店街の再生を図ります。

観光交流、地域交流の場として、空き地、空き家・空き店舗、公共公益施設などの低・未利用地の活用を検討します。

③ 漁師町の特性を考慮した市街地の改善

漁師町特有の集落形態である「せどわ」を持つ木造密集住宅地や道路、公園などの基盤が未整備な地区は、地区内の空き地、新たな埋立地の活用なども考慮した市街地改善手法や街区単位での建築ルールの検討により、防災性や居住環境の向上を図ります。

2-6 公園緑地の整備方針

(1) 課題

① 利用ニーズに対応した改善

牛深都市計画区域における公園緑地の整備率は、17 m²/人で県平均の9.5 m²/人（平成24年3月末現在・国土交通省都市公園データベースによる）を上回っていますが、競技スポーツ、子育てや憩いの場、災害時の避難場所など利用ニーズや利用目的に応じた改修・更新を図る必要があります。

② 特色あるレクリエーション環境づくり

公園は、立地特性や機能を生かし、特色あるレクリエーション環境や公園づくりとともに、各拠点を生かした緑の軸の形成を図る必要があります。

③ 緑化活動の促進

本市では、花いっぱい運動の取組みが行われていますが、来訪者をもてなす環境として、花や緑が十分生かされていません。

中心市街地や住宅地、家庭や職場などの身近な場所から、花と緑を育てる取組みを進める必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★うしぶか公園、遠見山の眺望点の確保／まちなかの緑・花を増やす／桜並木の保全／望洋庵（うしぶか公園）の有効利用／

☆運動公園やスポーツができる施設の整備／眺望を生かした遊具施設、スポーツ・レジャー機能の強化（アスレチック、ツリーハウス、ロッククライミングなど）／ハイヤ大橋のライトアップを望む休憩スポットの整備

(2) 基本方針

■施設の改修・更新による機能の保全と向上

■水と緑のネットワークの形成

■花や緑が豊かな市街地空間の形成

(3) 整備方針

① 利用ニーズや立地特性に応じた公園施設の改修・更新

長寿命化計画に基づき計画的かつ効率的な維持管理や更新による安全性の確保やユニバーサルデザインに配慮した施設の改修により、公園施設の機能向上に努めます。

災害時の避難場所として位置づけてあるうしぶか公園及び通天公園は、防災機能の充実を図ります。

公園の特性を生かした休憩スポットの確保や高齢者をはじめ誰もが憩い、子育てや健康づくり、スポーツ・レクリエーションを楽しむことのできる公園づくりに努めます。

海の駅、石積み護岸などの資源を生かし、地域特性と調和した公園環境の改善に努めます。

② 幹線道路を生かした緑の軸の形成

ハイヤ通りを中心とした中心市街地の幹線道路などは、改修等と併せた緑化による緑の軸の形成を図ります。

③市民・事業者との協働による公園の維持管理

市民・事業者・行政との協働による維持管理運営の仕組みづくりを検討します。

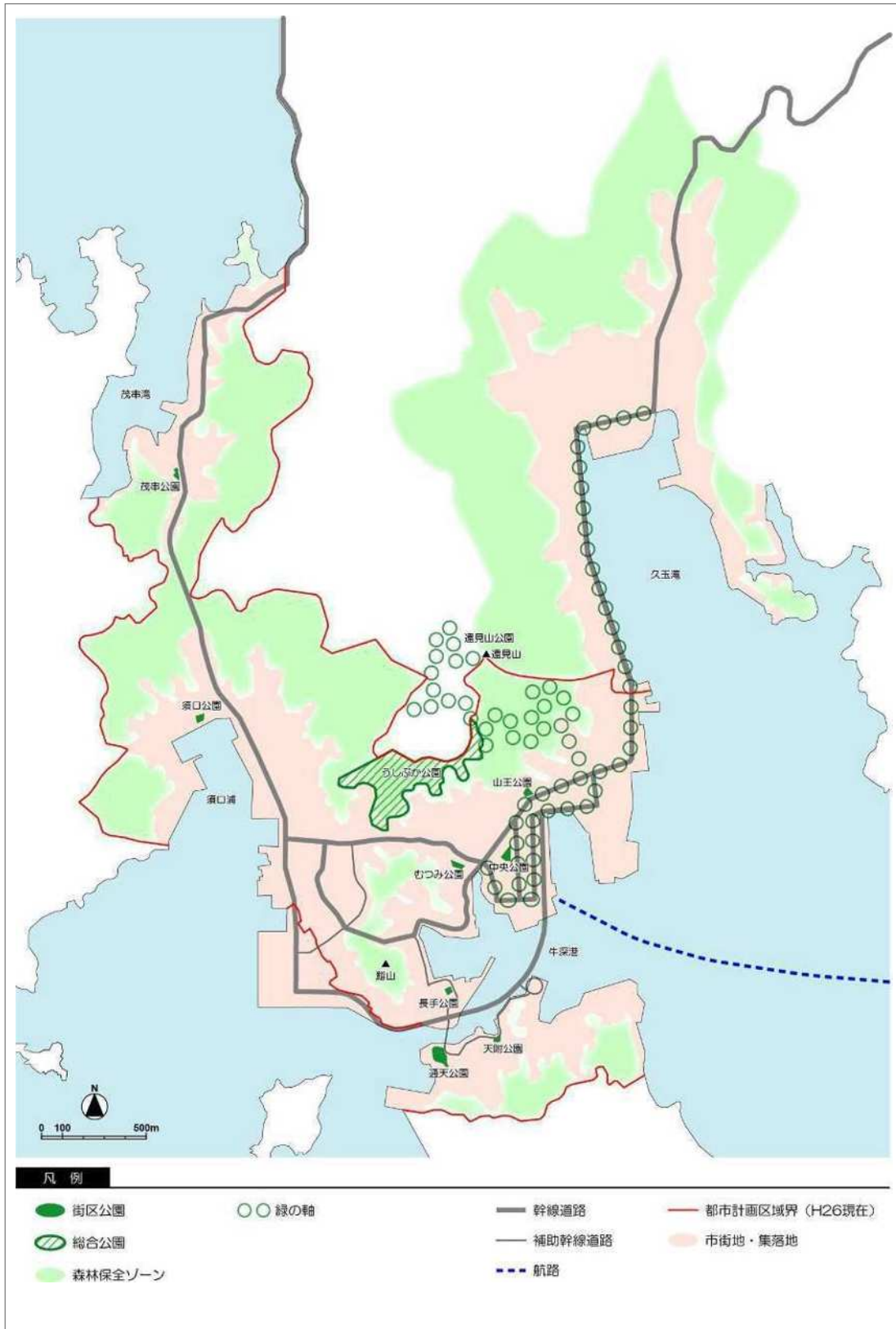
④緑豊かな市街地の形成

緑地協定の推進や花いっぱい運動などの緑化活動を促進するとともに、長手地区の桜並木や沿道花壇などに見られる地域が主体となった維持管理活動の支援を図ります。

ハイヤ通りなどの中心市街地内は、プランターの設置や街路樹植栽などにより、緑化による華やかさを演出する取組みを促進します。



●公園緑地の整備方針図



第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

参考資料

2-7 その他都市施設の整備方針

(1) 課題

①生活排水処理施設の整備

生活排水処理は、浄化槽により行われています。県内では、浄化槽の法定検査を実施している家庭が50%以下にとどまっています。

浄化槽の適正な維持・管理と併せて、効率のかつ効果的な処理方式を検討する必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★下水道の整備

(2) 基本方針

■効率的な整備と既存処理施設の維持管理

(3) 整備方針

①生活排水処理施設の推進

快適な生活環境の維持・向上、海域などの水質改善を図るため、「天草市生活排水処理施設整備構想」を踏まえ、公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽など、地域特性に応じた効果的な処理対策を検討します。

処理対策の検討とともに、環境負荷の軽減や美しい海を次世代へ引き継ぐため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の促進を併せて行います。

浄化槽の適切な維持管理（保守点検、清掃、法定検査）について、啓発活動を行います（図4-2）。



図4-2 浄化槽の管理について

2-8 自然環境保全の方針

(1) 課題

① 自然環境の保全

牛深都市計画区域は、山林や農地などの自然的土地利用が約53%を占めており、人口減少・高齢化の進展により、山林や里山、海岸線の維持管理が困難になることから、良好な自然環境を保全する取組みを市民と行政が協働で進める必要があります。

② 自然環境保護へ向けた啓発活動

近年、漁港内のごみ投棄が問題となっていることから、マナーの向上や環境保全に対する意識の高揚を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

- ★牛深漁港のごみ投棄対策／史跡・自然環境の観光資源としての活用（軍人墓地、石積護岸など）
- ☆美しい海を生かした多様なふれあい・交流プログラムの開発／海や山の美化清掃

(2) 基本方針

- 豊かな自然環境の保全と継承
- 開発や都市整備における自然環境への配慮
- 観光やレクリエーションの場としての活用

(3) 整備方針

① 水環境の保全

貴重な生物の生息・生育の場となっている海岸は、自然環境に配慮した工法を取り入れるなど、水環境の保全を図ります。

② 森林環境の保全

良好な植林地は、保全とともに、二次林や農地などの適切な維持管理により、森林環境の保全を図ります。

無秩序な市街地の拡大につながる宅地開発の抑制に努め、緑豊かな山林の保全を図ります。

③ 市街地を取り囲む緑地の保全

鰯山、遠見山などの斜面緑地は、その安全性の向上を図るとともに、自然環境や景観に配慮した、魅力ある空間形成を図ります。

自然とのふれあいの場である総合公園、保安林などは、優れた自然環境や自然景観として保全を図ります。

④ 環境教育や環境美化活動の推進

美しい海、緑豊かな山林は、体験学習、環境教育、景観まちづくり学習の場としての活用を促進し、自然や環境の学習機会の創出を図ります。

自然景観を楽しめる眺望空間の保全を図ります。

地域や学校、事業者などと協働して、海や川の美化清掃活動を推進します。

2-9 都市景観形成の方針

(1) 課題

① 自然景観、歴史的・文化的景観

地域のシンボルとなるハイヤ大橋や海の玄関口となる牛深港、市街地に今なお残る生業が育んだ伝統的集落など、牛深の海を印象づける地域資源と雲仙天草国立公園及び牛深海域公園などの貴重な自然環境が一体となった景観づくりを進める必要があります。

② 沿道景観

牛深高校から牛深警察署にかけての国道 266 号・389 号（重複区間）沿いは、臨海部を通過する玄関口として、良好な沿道景観を創造する必要があります。

牛深警察署周辺から須口地区にかけては、みなとまちを印象づける沿道景観づくりを進める必要があります。

③ まちなか景観

「牛深景観形成地域」に指定されている中心市街地及び牛深港周辺は、海と緑の中に溶け込む、統一感とゆとりのある中心市街地景観づくりと、牛深の原風景である海、海と共生する伝統的集落が残るまち、ハイヤ大橋や海からの眺望など、みなとまちとしてのまちなか景観づくりを進める必要があります。

漁港、海の駅、ハイヤ大橋などのほか、地域に埋もれた歴史的・文化的資源を掘り起こし、区域内外に発信する必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★まちなかでは美しく目に留まる場所が少ない／夜のにぎわいのなさ／中央通りでの花と緑によるアーケード化

☆夜間ハイヤ大橋を望む景観スポット設置

(2) 基本方針

■ 「天草市景観計画」に基づく景観の保全と創造

■ 協働による景観づくりの推進

(3) 整備方針

① 豊かな自然景観の保全

都市を際立たせる海洋や海岸線は、「原風景」を大切にしたい保全型景観づくりを図ります。

② 漁港のまち風情を感じさせる水際景観の創造

ハイヤ大橋周辺は、シンボル性が保たれるように周辺建物の高さ、色彩に配慮し、海からの眺めが確保され、漁港のまち牛深を印象づける水際景観の創造を図ります。

「せどわ」のある集落地は、漁師町特有の景観を継承し、海と一体となった落ち着きある生活文化を感じるような集落景観の創造を図ります。

食品加工・流通関連の大規模な建物は、圧迫感を軽減するようなデザインへの誘導を図り、開放感のある市街地景観の創造を図ります。

③明るさやにぎわいが感じられる市街地景観の創造

中心市街地や牛深港周辺から中央通りは、市民・事業者・行政の協働による緑化などの取組みにより、明るさやにぎわいが感じられる市街地景観の創造を図ります。

公共公益施設、街路灯などは、みなどを題材としたデザインの配慮に努めます。

④良好な道路沿道景観の形成

国道266号・389号（重複区間）、（主）牛深天草線をはじめ幹線道路は、広域からのアプローチ道路として重要な役割を担っていることから、沿道のまちなみとの調和や緑を生かした沿道景観の形成を図ります。

屋外広告物の大きさや数は最小限とし、建築物本体及びその周辺景観と調和したデザインに配慮するよう求め、良好な沿道景観の形成を図ります。

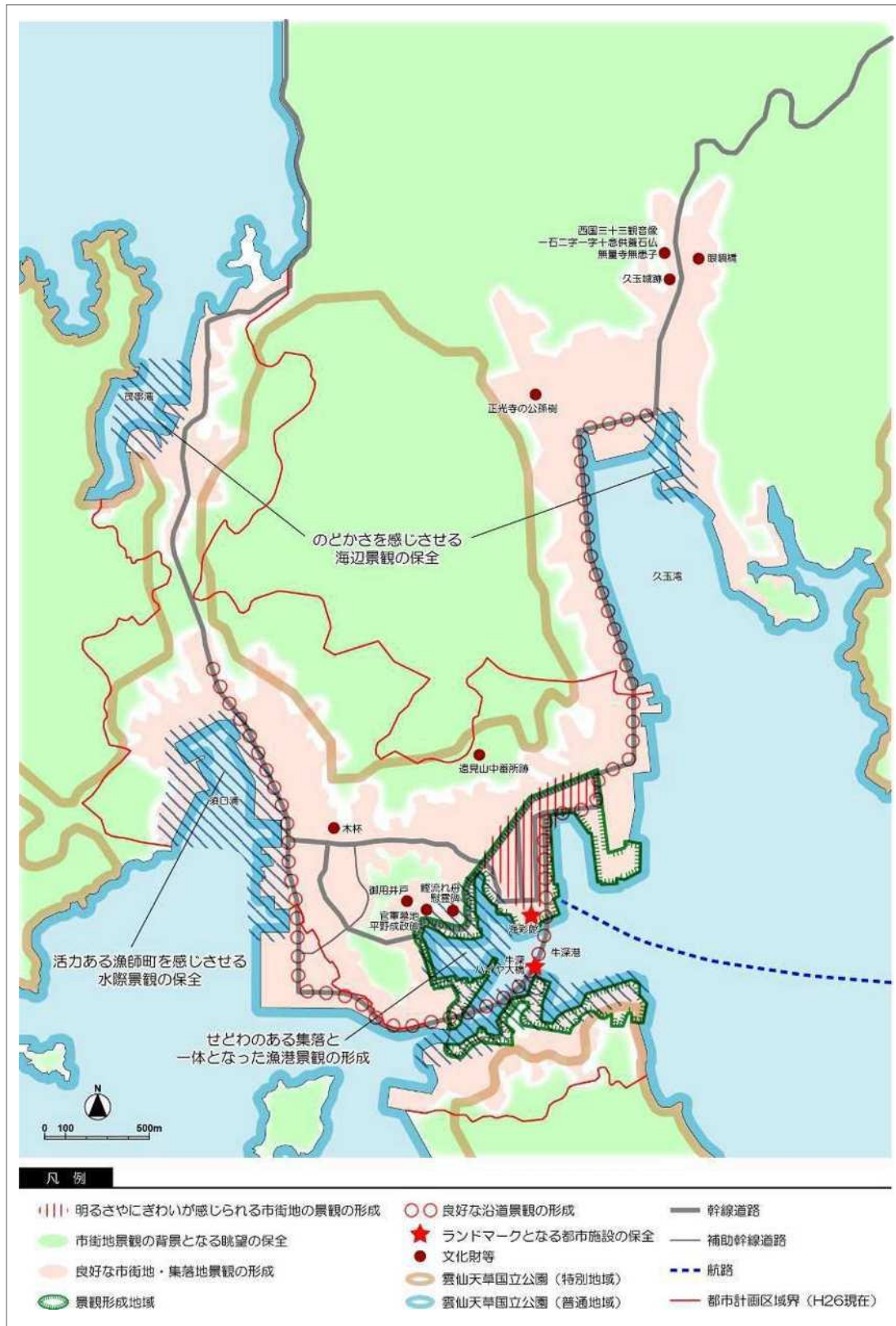
⑤良好な住宅地景観の創造

住宅市街地は、周辺の自然や歴史的景観との調和を基本に、まち全体で統一感のある良好な景観形成を図ります。

漁師町特有の集落形態である「せどわ」は、地域ごとに木造密集住宅地の特性を生かした良好な集落地景観の創造に努めます。



●都市景観形成の方針図



2-10 都市防災・防犯の方針

(1) 課題

① 自然災害、都市災害に強い都市づくり

海岸沿いの平地に人口が集中し、市街地背後が急斜面地となっている地区もあることから、高潮、土砂崩れをはじめとする自然災害や火災などの都市災害から市民の生命や財産を守る土地利用の規制・誘導や都市基盤整備を進める必要があります。

② 都市の防災力・防犯力の向上

人口減少・高齢社会の進行に対応した、地域社会の防災力・防犯力の強化を図る必要があります。また、災害や犯罪が起こりにくい都市環境の整備を図る必要があります。

ワークショップ参加者の意見

★市街地内道路の狭さ／高齢者の一人暮らし対策（地域連携）／街灯の増設（通学路の暗さ）

(2) 基本方針

■被害を最小限にとどめる都市づくり

■総合的な取組みによる防犯に配慮した市街地環境の形成

(3) 整備方針

① 防災性の高い市街地の形成

浸水被害や崖崩れなど、災害の発生があらかじめ想定される区域は、土地利用の規制を図ります。

都市機能が集積する商業業務ゾーンは、密集市街地改善事業などの面的整備により、避難路となる道路や延焼を遮断する防災空間の確保を進めるとともに、延焼の危険性の高い地区は、建物の不燃化を促進します。

建物の耐震性を高めるため、耐震診断、耐震リフォームなどの支援に併せ、建物の耐震化に対する啓発や相談体制の充実を図ります。



図 4-3 災害に強い市街地のイメージ

②緊急輸送ルートの確保

大規模災害時における代替道路や避難・輸送道路としての機能確保に向け、「地域高規格道路（熊本天草幹線道路）」の建設促進及び「島原・天草・長島架橋（三県架橋）構想」の早期実現に努めます。

広域的な緊急物資の輸送ルートとして位置付けられている幹線道路は、災害時にも安全な道路網として機能するように優先的かつ重点的な補修・改良を図ります。

③身近な避難場所・避難ルートの確保

本市地域防災計画で避難場所として位置づけてあるうしぶか公園及び通天公園や緊急時の身近な避難地となる公園などは、ユニバーサルデザインに配慮した改修・更新を促進し、機能向上に努めます。

避難場所へのルート確保と併せ、案内板の設置や安全安心マップなどにより、情報の周知・共有化を図ります。

避難ルート上の障害危険物の把握に努めるとともに、改善を促進します。

④総合的な災害対策の推進

大規模災害発生時に救援物資の受け入れや船舶が停泊できるなど輸送拠点となる牛深港を「広域防災拠点」として位置づけ、防災機能の向上を図るとともに、防災機能を有する施設の整備を促進します。

土砂災害の危険性が高い区域の減災・防災対策の整備を促進します。

本市防災マップを活用し、各種災害の特性や災害危険箇所や避難場所・避難ルートの周知、災害関連情報システムの周知、情報伝達体制や警戒避難体制の確立など減災の取り組みを進めます。

⑤安全性に優れた市街地空間の形成

道路や公園は、樹木の適切な配置や維持管理などにより、見通しの確保を行い、安全性の向上を図ります。

公共公益施設や通勤通学路は、防犯灯の設置により、夜の安全性の向上を図ります。

⑥市民・地域との協働による防災・防犯活動の推進

地域での自主防災組織及び自主防犯パトロール組織の設立の支援、各種団体・組織との連携や地域コミュニティの強化など自助・共助・公助による防災組織の拡充を図ります。

日頃からの防災訓練や防犯活動、児童・生徒の登下校時の見守り、交通安全対策などの取り組みを市民・地域との協働により進めます。

2-11 低炭素型都市づくりの方針

(1) 課題

① 都市活動・生活環境面

地球温暖化をはじめ環境問題が顕在化する中、二酸化炭素の排出を削減する「低炭素社会の実現」や、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）を基本とした都市づくりなど環境負荷の少ない「循環型社会」の構築に向けた取組みを進める必要があります。

② 自然環境の保全

気候が温暖で、美しい海や山といった豊かな自然に恵まれています。漂着ごみや不法投棄などによる環境悪化が問題となっていることから、市民と行政が協働で自然環境の保全に向けた取組みを進める必要があります。

(2) 基本方針

- 自動車に過度に依存しなくても生活しやすい都市構造への転換
- 各分野における二酸化炭素の排出削減に向けた取組みの展開

(3) 整備方針

① 集約・連携型都市構造の構築

都市的サービスが効率よく受けられるように、市街地内への都市機能の誘導やまちなか居住による定住促進を図ります。

② 公共交通の利用促進

公共交通の利便性向上、みなとや主要バス停におけるパークアンドライドの推進、歩行者自転車環境の整備などを一体的に取り組むことにより、公共交通への利用転換を促進します。

バス運行の定時制を確保することにより、路線バスの利用促進に努めます。

③ 歩いて楽しいまちづくりの推進

みなとと中心商店街、水産加工販売所が一体となって、幹線道路を生かした回遊ルートを形成し、歩くことが楽しくなるまちづくりを目指します。

④ 地球環境にやさしい道路環境

交通安全施設は、LED などの省エネルギー機器の導入と併せて、太陽光などの地球環境にやさしいエネルギーの活用に努めます。

⑤ 環境に配慮した住まいづくり

自然環境や周辺景観に配慮しながら、太陽光発電システムなどの普及促進に取組み、住宅から排出される二酸化炭素の削減を図ります。

長持ちする住宅の建設やリフォームへの支援、中古住宅市場の活性化への取組みなど、住宅ストックの長寿命化と活用を促進し、住宅の建設・廃棄に係る二酸化炭素排出量の削減を図ります。

⑥ 山林の保全と都市における緑の活用

二酸化炭素の吸収源となる山林の維持・保全とともに、都市緑化の推進を図ります。